

# 静岡市駿府公園基本計画・基本設計

## 報告書

(概要版)

平成3年3月

(社) 日本公園緑地協会

本報告書は、静岡市上野公園の「駿府公園」の基本計画・基本設計について、公開審議会に委託された「静岡市駿府公園監修会」「駿府公園の公募問題監修会議議事録」をもとに、本報告書として記載するものである。本報告書は、本監修会の監修報告書である。

## 静岡市駿府公園基本計画・基本設計 報告書

本報告書は、駿府公園の基本計画・基本設計について、本監修会の監修報告書である。本監修会は、本監修会の監修報告書である。

### 報告書

本報告書は、本監修会の監修報告書である。

本報告書は、本監修会の監修報告書である。

本報告書は、本監修会の監修報告書である。

### (概要版)

本報告書は、本監修会の監修報告書である。

本報告書は、本監修会の監修報告書である。

本報告書は、本監修会の監修報告書である。

本報告書は、本監修会の監修報告書である。

本報告書は、本監修会の監修報告書である。

平成3年3月

「歴史的景観の復元・整備」  
「歴史的景観の復元」

「歴史的景観の復元・整備」  
「歴史的景観の復元」

「歴史的景観の復元・整備」  
「歴史的景観の復元」

「歴史的景観の復元・整備」  
「歴史的景観の復元」

(社) 日本公園緑地協会

## はじめに

本報告書は、静岡市より(社)日本公園緑地協会に委託のあった、「静岡市駿府公園基本計画・基本設計」に関する報告書である。

静岡市は、21世紀を目指して都市建設の目標を

### 「情報とふれあいの人間都市・静岡」

#### —日本一住みよい美しい都市—

とする基本構想を定め、市政の総合的、計画的な推進を図っている。本市が県都として、高度情報化社会のなかで社会的役割を果たしながら、市民相互が人と人との温かい心のふれあい、文化や自然とのふれあいをのなかで、こうした情報の利益を有効にいかせる、豊かな人間生活を営むことができる都市を目指している。

こうした状況の中で、21世紀を目指した市政の先導的な事業として、静岡市の中心市街地にある駿府公園の整備計画が進められている。

昭和64年には、市政100年の記念行事として、SUNPU博が駿府公園で開催され、平成元年6月に「静岡市駿府公園基本構想」が取りまとめられた。基本構想では、アンケート調査による市民ニーズの把握、公園整備のための与条件の整理、コンペの実施、基本構想の策定が行われ、

#### 「都心部の公園機能の強化」

#### 「防災機能の確保」

#### 「歴史的遺産の保存・再整備」

の柱が打ち出された。

これを受けて、「21世紀までの整備」に向かい、基本計画・基本設計を策定するものである。

今後、基本計画・基本設計をもとに、公園実現化のための円滑な事業が推進され、市民に愛され、親しまれ、歴史を感じ、誇りを持てる公園となることを願うものである。

基本計画・基本設計を策定するにあたり、静岡市公園緑地課をはじめ関係各課に多大なご協力をいただいたことに対し、心より深く感謝の意を表すとともに、取りまとめるに当たっては、公園は株式会社総合設計研究所、建築は建築文化研究所一級建築士事務所の協力を頂いたことを附記する次第である。

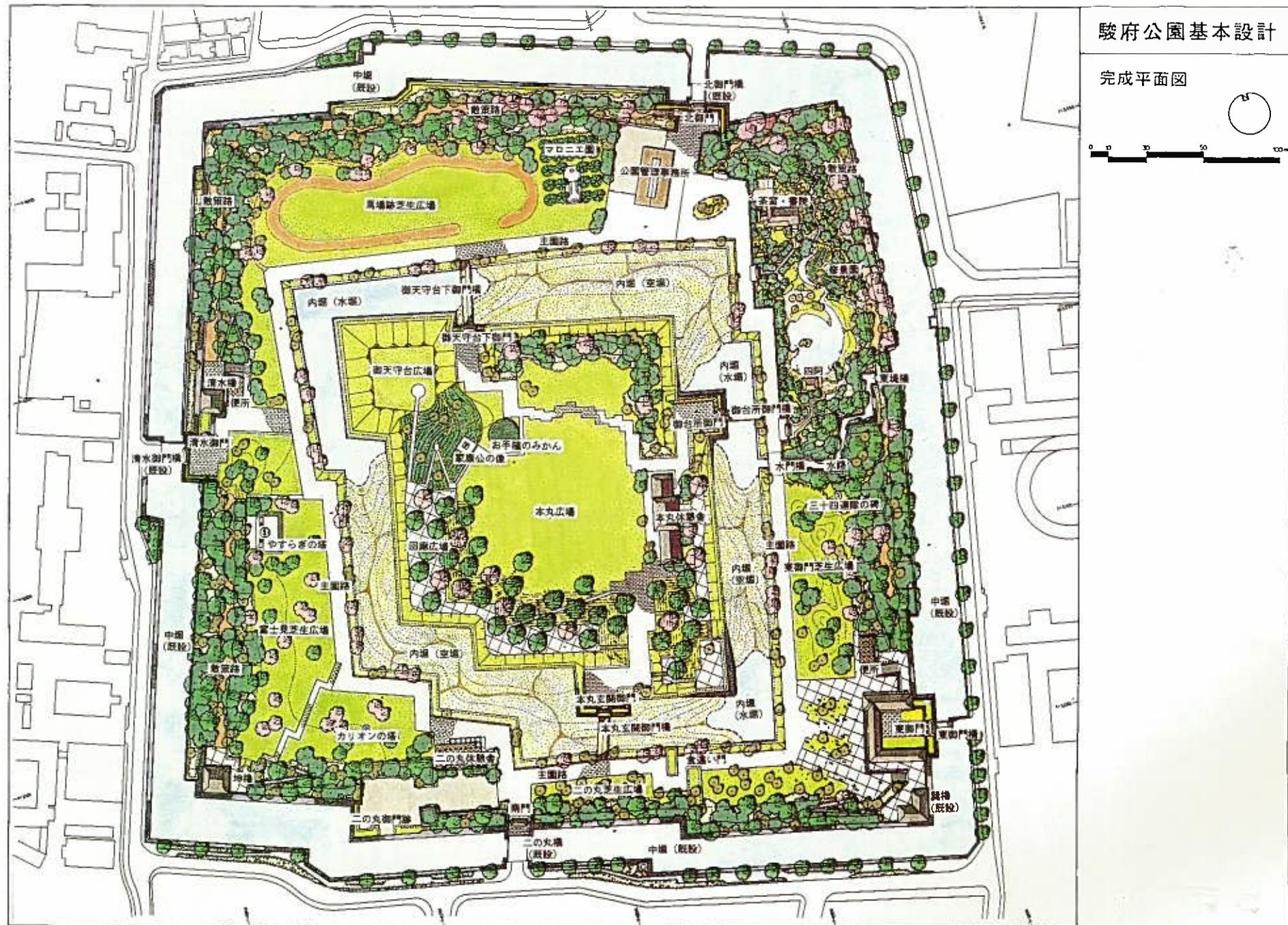
平成3年3月

社団法人 日本公園緑地協会

# 駿府公園基本設計

## 完成平面図

0 10 20 30 40 50 100m

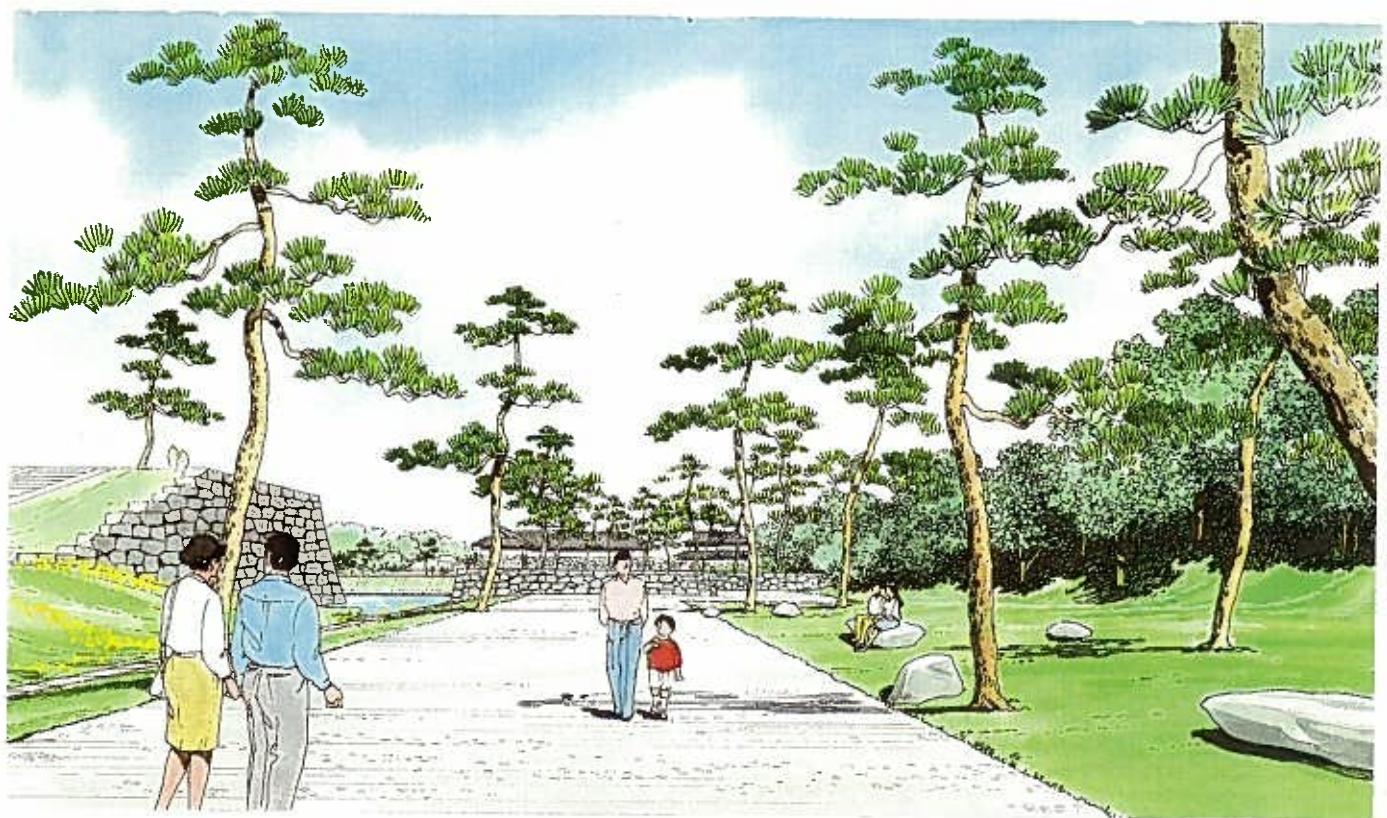




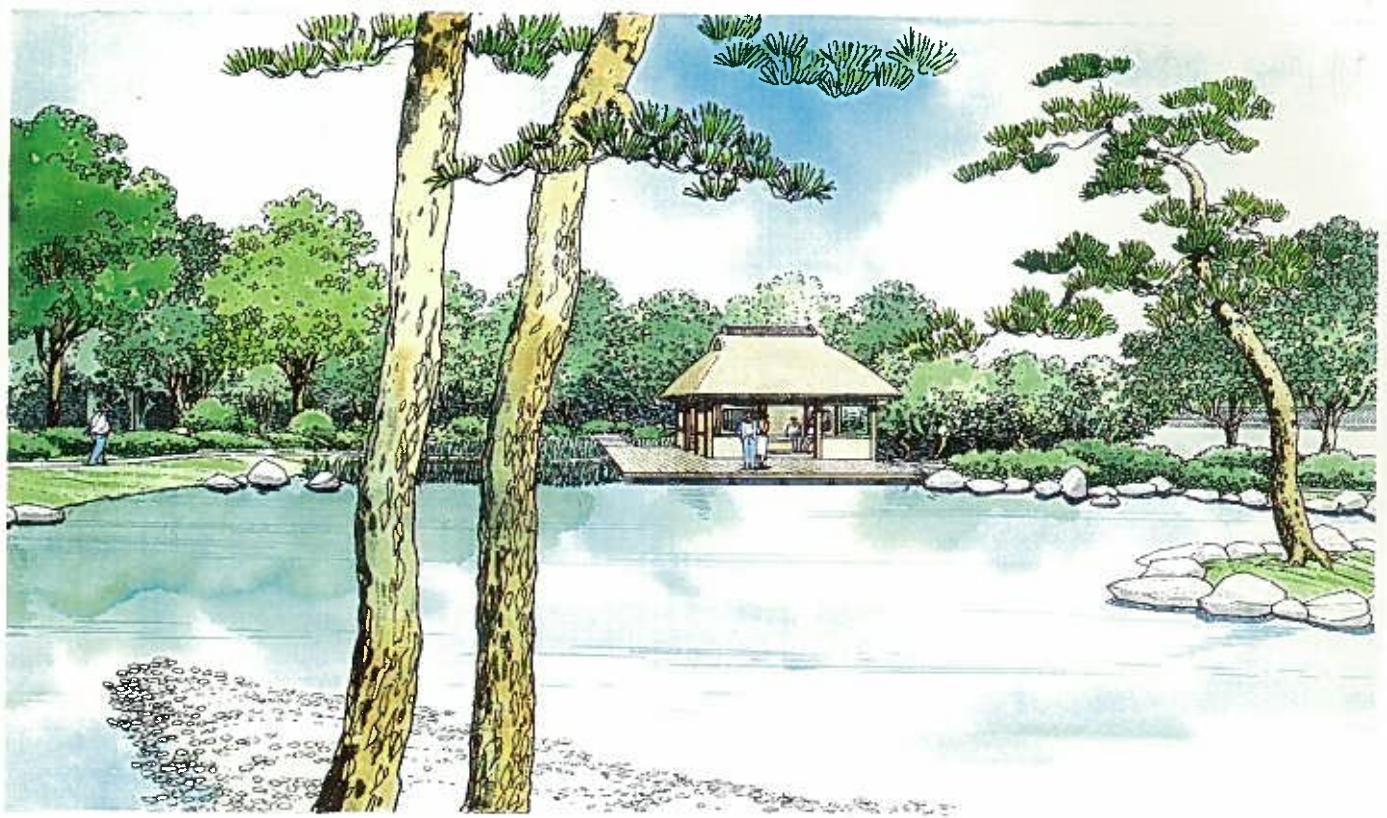
静岡市駿府公園鳥瞰図



御天守台を望む（本丸広場）



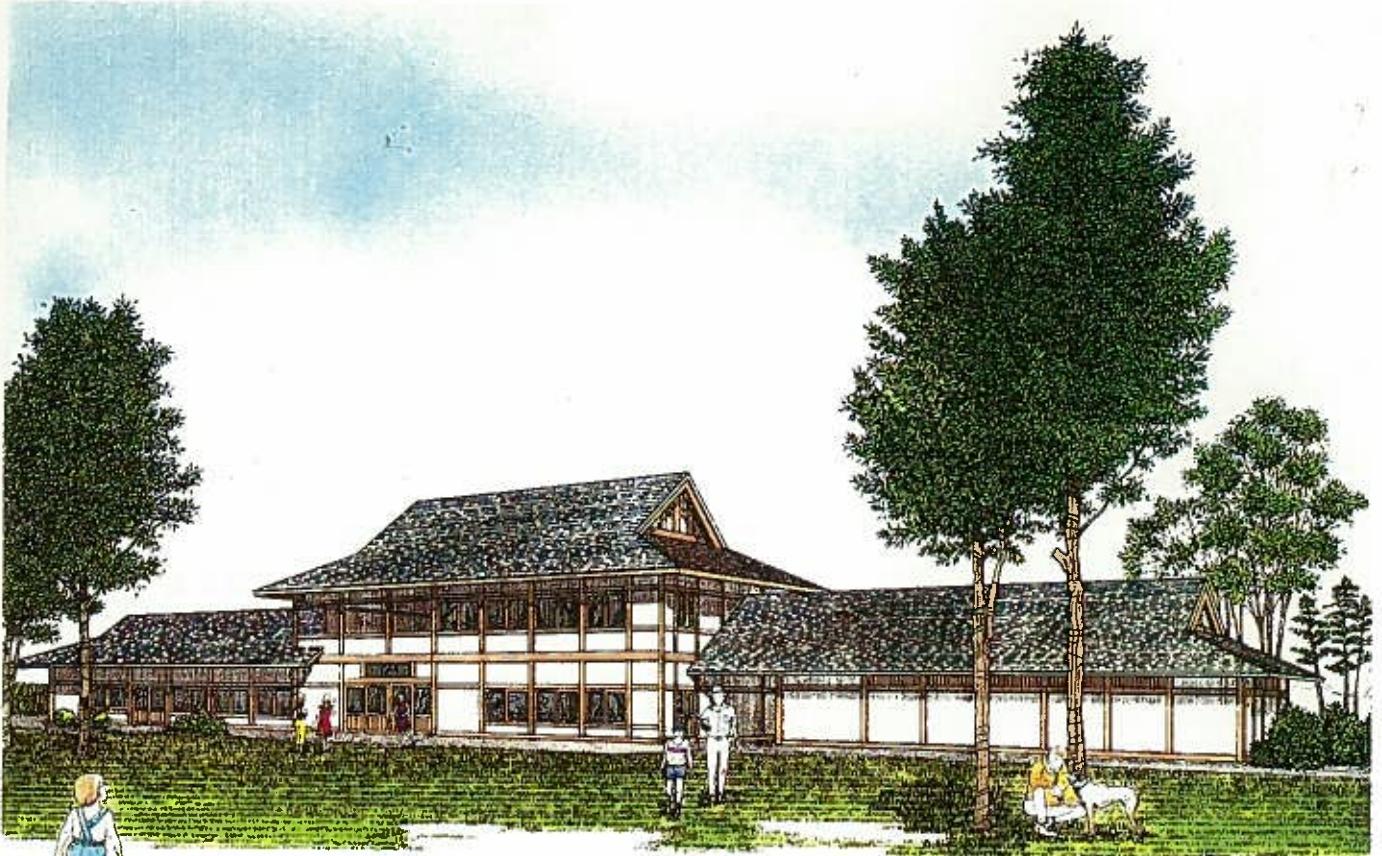
東御門を望む（二の丸芝生広場）



池越しに四阿を望む（修景園）



茶室・書院透視図（修景園）



本丸休憩舎透視図



二の丸休憩舎透視図

## 目 次

I. 計画の目的	
1. 計画の目的	1
2. 計画地の位置	2
3. 計画の手順	3
II. 計画条件の整理	
1. 立地特性	
1) 地域概要	4
2) 計画地の広域的位置付け	5
2. 基本構想	
1) 構想経緯	6
2) 構想主旨	7
3) 構想の課題	8
III. 基本計画・基本設計	
1. 基本方針	
1) 公園利用の方向性	9
2) 基本方針	10
2. 主要施設計画	
1) 概要	12
2) 設計方針	
[空間構成]	14
[建築]	18
[内堀]	19
3) 主要施設概要	20
3. 建設計画	22
IV. 建設課題	27

## I. 計画の目的

## I. 計画の目的

### 1. 計画の目的

●本計画は「駿府公園」の再整備に向けて、基本構想にもとづき基本計画・基本設計を策定するものである。

駿府公園はJR静岡駅から北方約1kmにあり、その周辺は官公庁、教育・文化施設が集中している、静岡市街地の中心部に位置する貴重なオープンスペースである。

また、歴史的に見ても、計画地には一時期江戸城をも凌駕するような非常に重い意味を持った「駿府城」が存在した、埋蔵文化財包蔵地といえる。

●昭和26年に市民アンケートで「駿府公園」と名称変更されて以来40年間、市民ニーズに答えて整備され、市民の憩いの場として親しまれてきた。しかし、昭和58年に駿府会館跡地から中世と思われる遺構が発見され、それを機に「駿府公園再整備」について府内にプロジェクト（検討委員会）が発足した。

その後に

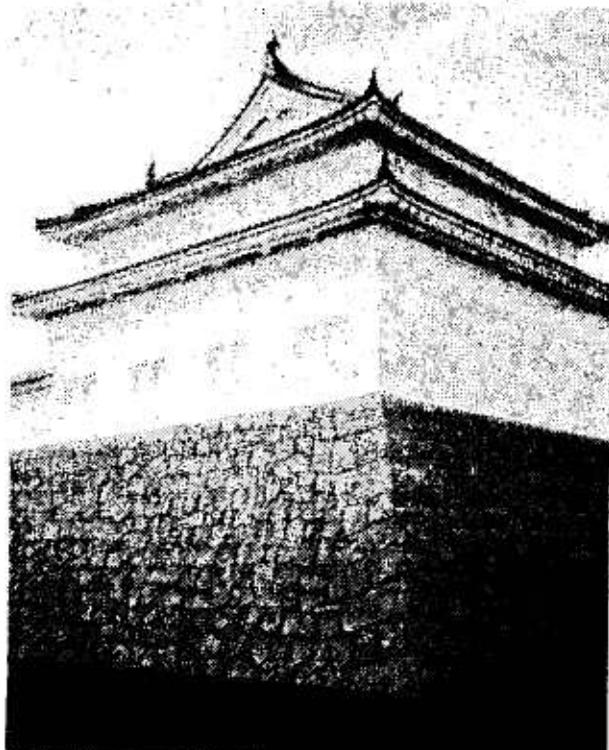
- ・「静岡市駿府公園整備基本構想策定検討委員会」（昭和63年8月）
- ・「駿府公園基本構想基本デザイン設計競技審査委員会」（昭和63年12月）
- ・「静岡市駿府公園整備基本構想策定委員会」（平成元年3月）

により「基本構想」（平成元年6月）が策定された。

以上のような経緯を経て、「静岡市駿府公園基本計画・基本設計」を行うものである。

●本計画の主な課題を整理すると、次の通りである。

- ①歴史的遺産の保存・再整備と公園として快適な緑空間を融合させていく。
- ②静岡市民の憩いの場となるような仕掛けを立案する。
- ③静岡市民のアイデンティティを表出させる空間として提言する。
- ④広域避難場所としての機能を明確にし整備する。
- ⑤具体的な事業計画を立案する。



▲史実に基づき復元された異櫓：駿府公園

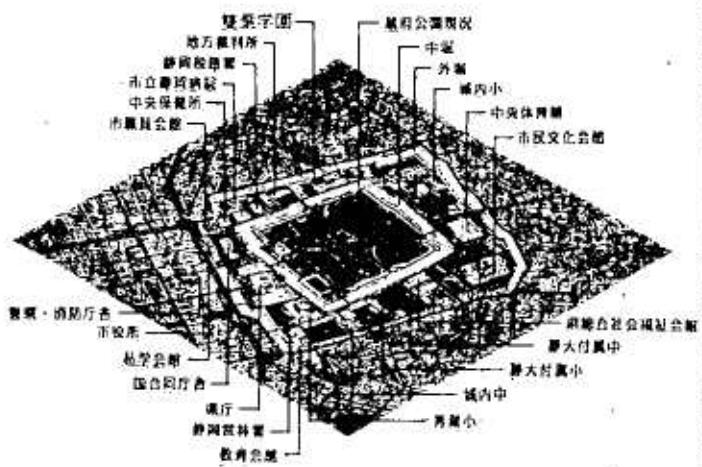
▼整備された中堀外周の歩道：家康公の散歩道



## 2. 計画地の位置

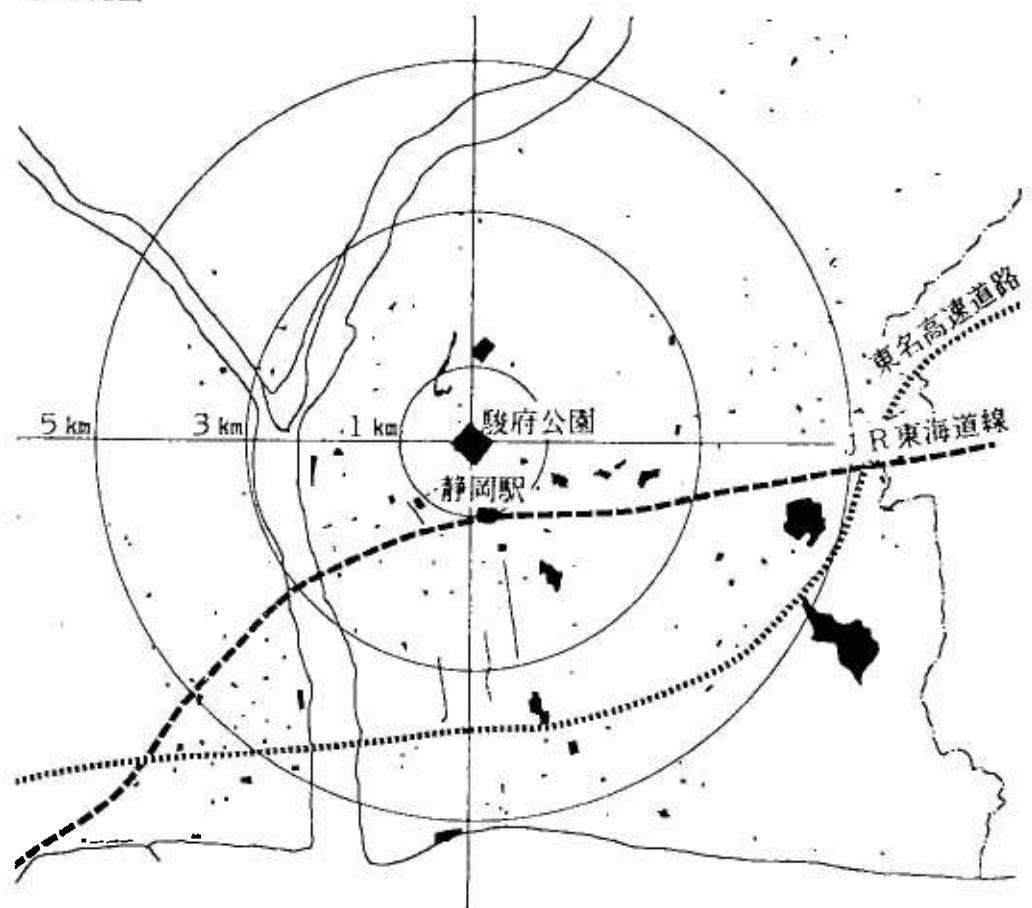
●駿府公園は、JR線の静岡駅から北方約1km、私鉄静岡鉄道の新静岡駅から北西側約500mにあり、その周辺である外堀の内側には県庁をはじめ官公庁、学校や市民文化会館などの教育・文化施設が集中しており、静岡市街地の中心部に位置する貴重なオープンスペースである。

■現況図



#### ▲市民の憩いの場：駿府公園

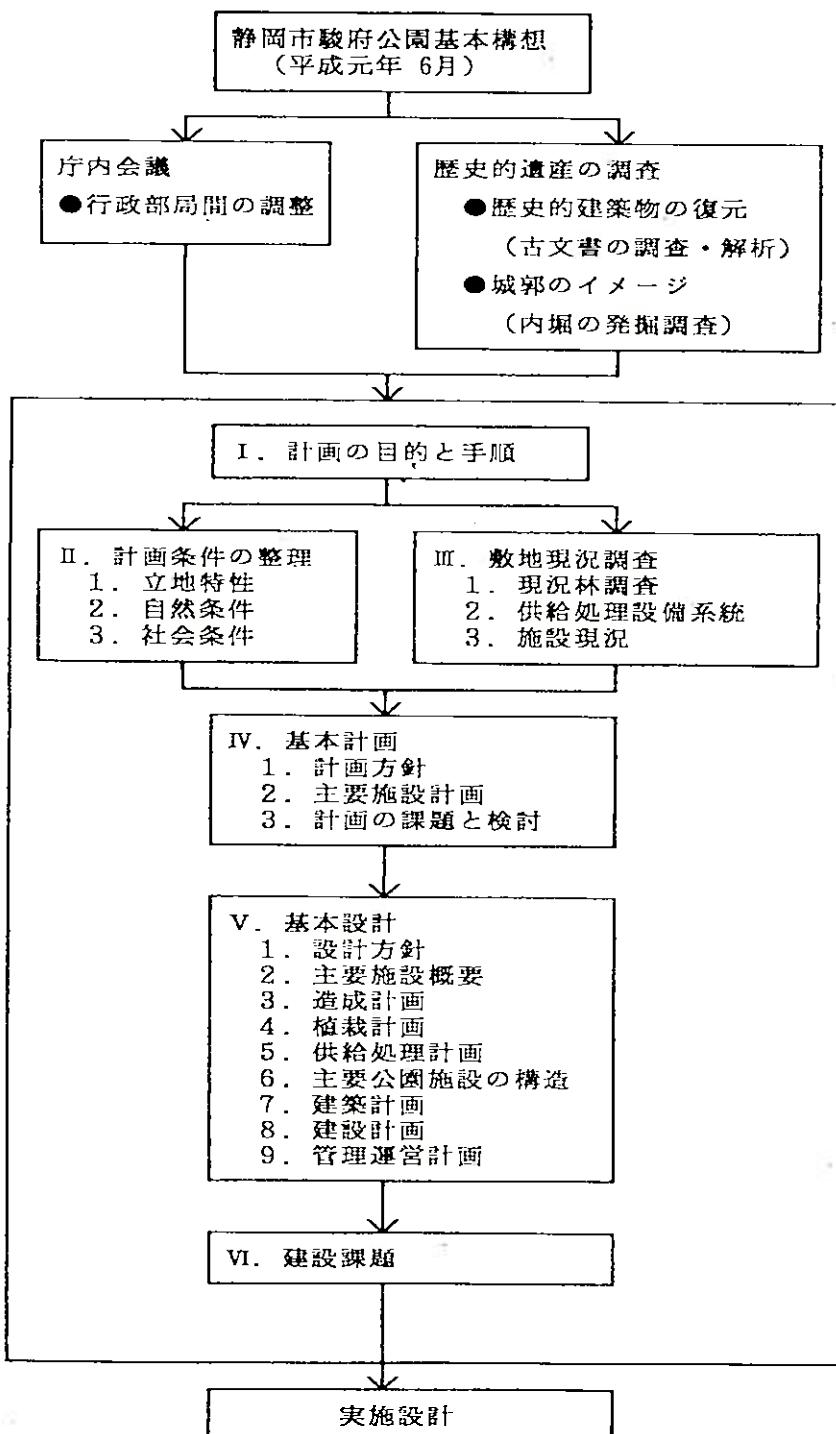
## ■ 位置図



### 3. 計画の手順

- 本計画は、「静岡市駿府公園基本構想」  
(平成元年 6月) の基本方針を踏まえ、周辺地域や駿府公園の現況を把握し、現在進められている内堀の発掘調査及び歴史的建築物(坤櫓、清水櫓、清水御門)の調査結果との整合を図り、具体的な計画を取りまとめる。  
作業手順は次のようにある。

■駿府公園基本計画・基本設計作業フロー



都市計画は、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などから成る。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

この規制には、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などがある。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

この規制には、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などがある。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

この規制には、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などがある。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

この規制には、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などがある。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

この規制には、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などがある。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

この規制には、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などがある。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

この規制には、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などがある。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

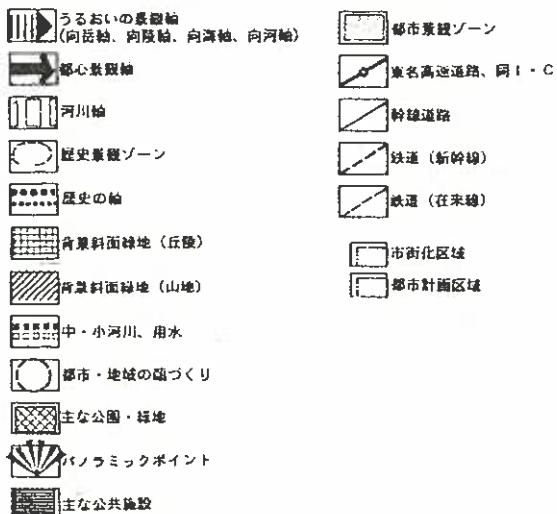
この規制には、農地の開拓や開墾を防ぐための規制、土地使用の規制、土地利用の規制などがある。これらは、土地の利用を規制するものであるが、その中で最も重要なのが、土地の利用を規制するための規制である。

## II. 計画条件の整理

## II. 計画条件の整理

● ここでは「静岡市駿府公園基本計画・基本設計」の策定を進めるにあたり、本計画を取り巻く各種の条件を明かにするために、自然条件をはじめ社会条件、史実、及び先行計画である「静岡市駿府公園基本構想」、そして実施設計に向けての計画地の現況を把握するため整理を行うものである。

### 凡例



### 1. 立地特性

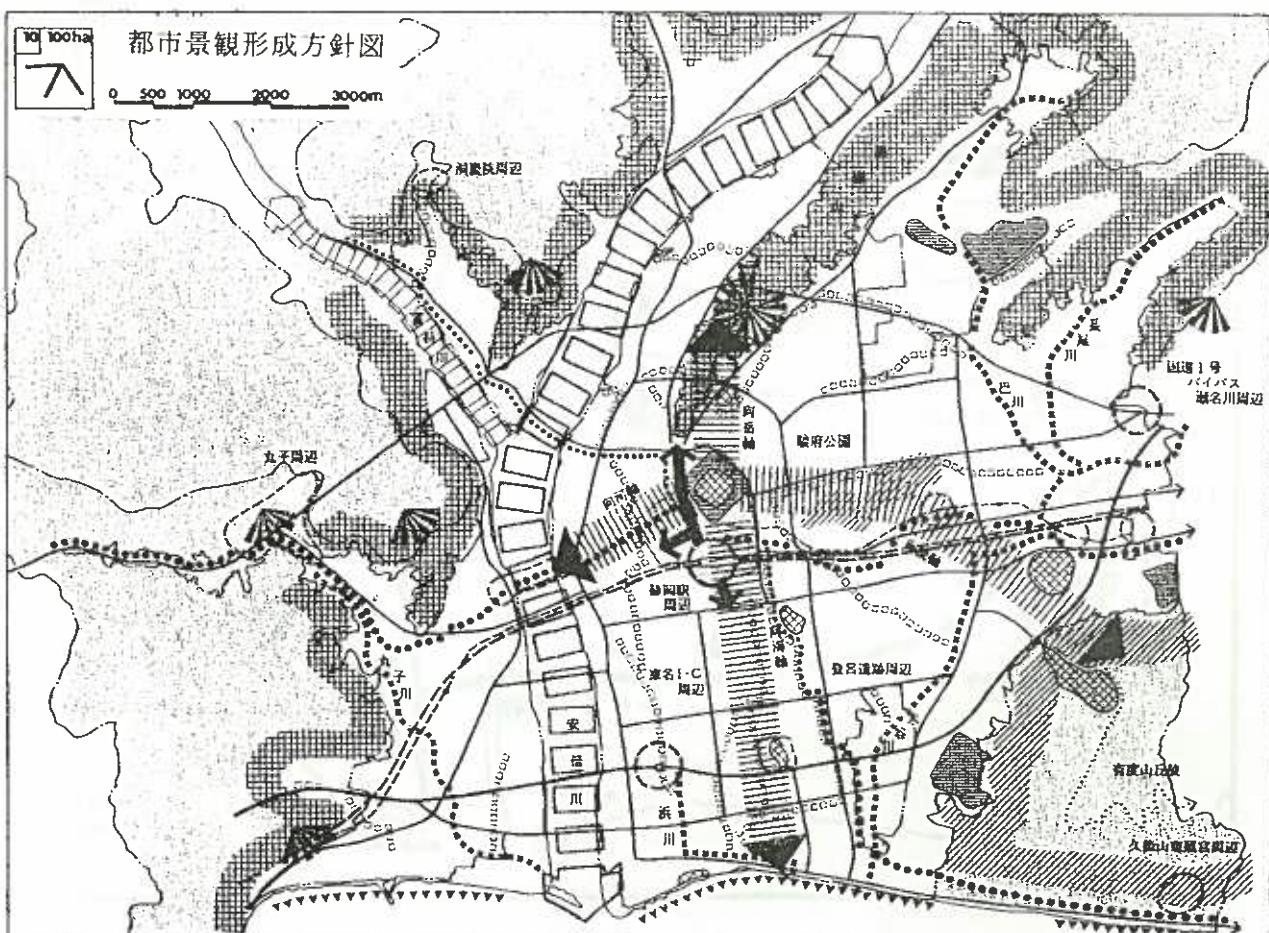
#### 1) 地域概要

● 静岡市は、南部の大崩・大浜海岸線から西北部の南アルプス赤石山脈の前衛である安部川山地に至る、海と山に囲まれた地形を持つ。市街地は、安部川の扇状地に発達し谷津山や八幡山といった丘陵地が市街地内に突出している。

● 景観的には、遠くに南アルプス連峰、富士山、箱根・伊豆の山々を望むなど風光明媚な地である。また、歴史的にも、東海道における交通要地として多くの歴史的遺産が存在している。

● 駿府公園は、市街地中心部に位置し現在は中堀内側 (18.09ha) が総合公園として利用されており、その周辺は公官庁、教育・文化施設によって取囲まれている。

● 公園の南・西方面には商業・業務地が発達しており、東・北方面は住宅地が発達している。また、八幡山以東のJR東海道線沿いと安部川左岸には、工業地が広がっている。



## 2) 計画地の広域的位置付け

●静岡市は、都市建設の目標を「日本一住みよい美しい都市」とする基本構想を定め、市政の総合的、計画的な推進を図っており、「情報とふれあいの人間都市・しづおか」づくりを具体化する都市像として

- (1) 豊かな人間性を育てる文化の都市
- (2) 健康で心のふれあう福祉の都市
- (3) 安全、快適な暮らしを築く緑の都市
- (4) 活発な都市活動を支える機能的な都市
- (5) 英知にみち活力を生出す産業の都市

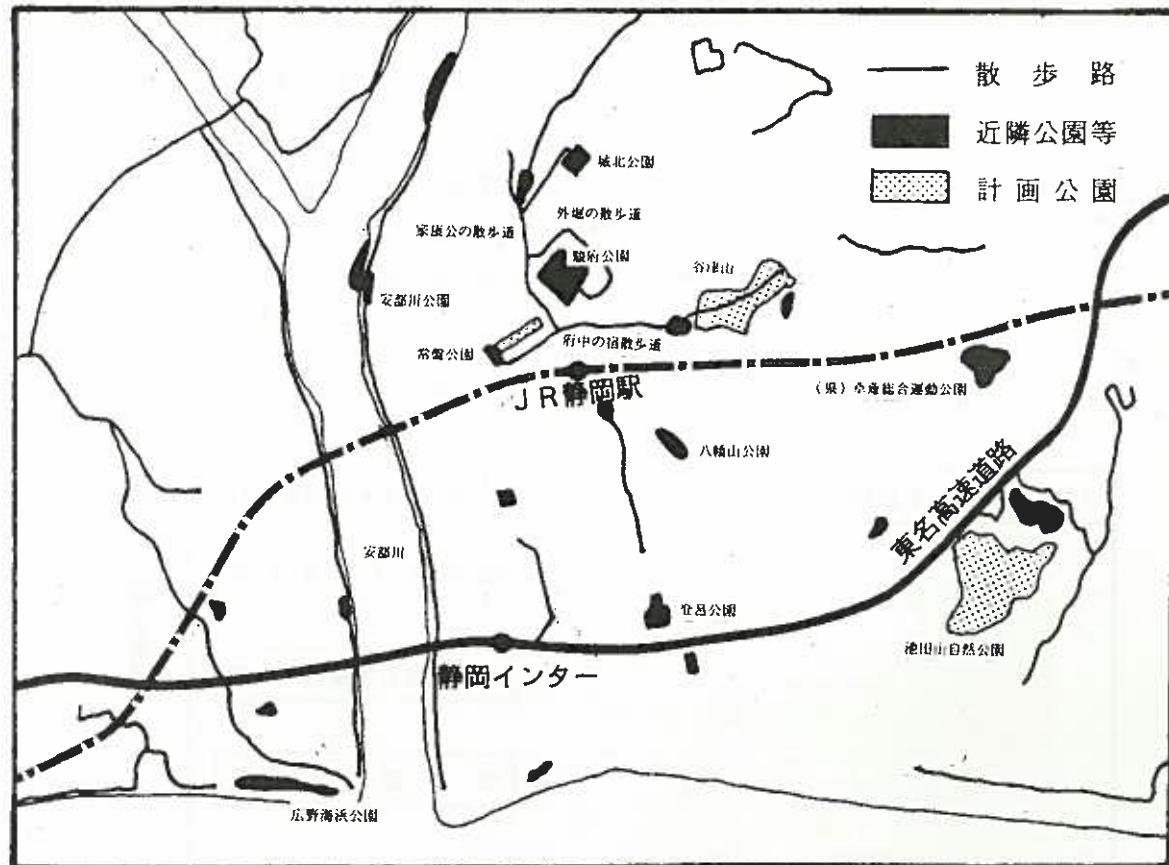
をかけている。

●「安全、快適な暮らしを築く緑の都市」を実現するための施策として、「みどりをふやしうるおいのある住環境をつくる」ことがうたわれており、その一環としての駿府公園再整備は、市民の関心も高く具体的な提言や要望が寄せられており、これらの意見を尊重して再整備を進めている。

●歴史的に見ると、登呂遺跡を筆頭に古代からの歴史の集積が数多くあり、中・近世における今川氏・徳川氏などによる町づくりが、静岡の歴史的環境の多くを形成している。中でも徳川家康による、駿府城の建設と駿府の町づくりは、全国的な視点からも特筆に値する。

●駿府城とその城下町は、度重なる火災によって多くを消失してしまった。そして明治以後に駿府城跡は、軍用地、教育施設用地などに供され、内堀の全部と外堀の一部が埋立てられたが、中堀は残り、外堀も近代建築に取囲まれているものの、昔の城郭の面影をとどめ、市街地に残された貴重な歴史的遺産となっている。

■近隣公園等と散歩道のネットワーク図



## 2. 基本構想

### 1) 構想経緯

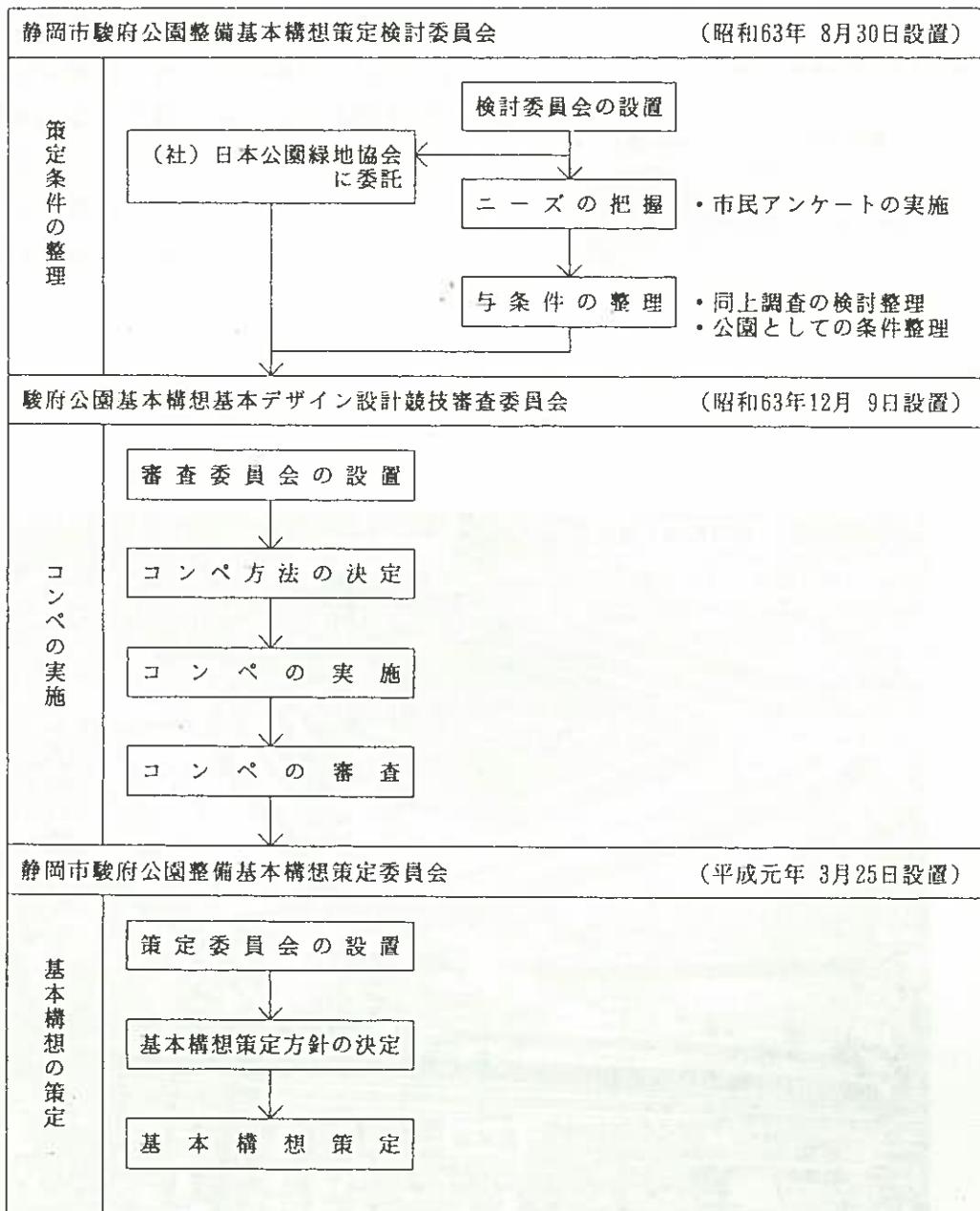
●基本構想の策定手順は、フロー図に示すように三つの委員会を設置して進められた。

「静岡市駿府公園整備基本構想策定検討委員会（昭和63年8月30日設置）」は、学識経験者、専門家、各種団体の代表者により組織され、市民ニーズの把握、既存施設の保全と利用などの条件整理、計画の方向性を整理し、基本デザイン設計競技募集要綱を立案した。

次に、専門技術を有する5社指名による設計競技の実施、審査を「静岡市駿府公園整備基本構想基本デザイン設計競技審査委員会（昭和63年12月9日設置）」によって実施し、最優秀作品一点を選定した。

更に、この最優秀作品を「静岡市駿府公園整備基本構想策定委員会（平成元年3月25日設置）」によって具体的な検討を行い、「基本構想」を策定した。

■駿府公園整備基本構想策定フロー



## 2) 構想主旨

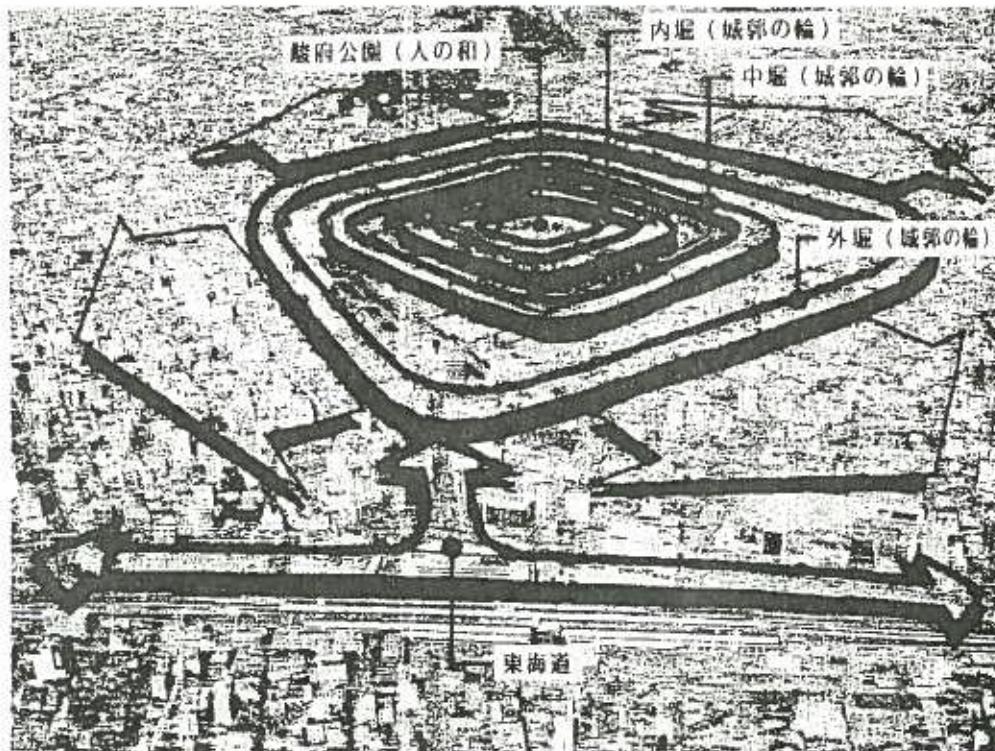
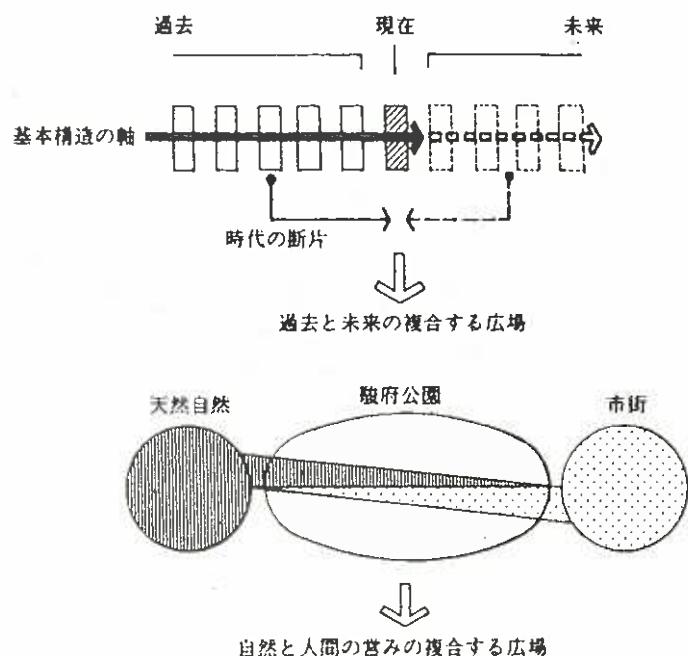
### 人の和と歴史の輪を広げる駿府公園

●市民アンケートを通じて色濃く読み取れるものは、「歴史の象徴」と「豊かな自然」を通じて、「ふるさと」として心を通わすことのできる空間を求めていいる。この市民ニーズに答える手段としては、

- ①歴史を表す方法として単に過去の歴史の断片を陳列するのではなく、過去の歴史に思いをはせながら、未来に向けての新しい歴史を積重ねる可能性を与えること、
- ②歴史上の一断片が空間を占拠するのではなく、歴史を通じて空間の在り方を規定した基本的な構造（郭）を大切にしながら、その構造に立った新たな市民の空間を成立させること、

つまり、歴史的複合性をつくりだすこと、それは、いわば「時の広場」をつくることなのである。

さらに、豊かな自然の導入とは、街の中に天然自然を孤立させてはなく、人間の営みと自然とが様々に影響しあった複合空間、一種の棲み分けをつくりあげること、それは、人間と自然がつくりあげる多様な広場なのである。



●駿府公園は、広場を主とした公園である。静岡市を中心部に求められるものは、「緑の広場」である。

この公園には、多様な要求に応じた多様な広場が取込まれる。それは、催し広場であり、レクリエーション広場であり、憩いの小広場であり、水の広場であり、木陰の広場である。こうした様々な広場が、空間の基本構造となる。これらの広場の核心を成すものは、本丸広場であって、その周りをその他の広場が環状に取巻き、その環はさらに、公園を越えて道路や公共施設のオープンスペースによるネットワークとして、市街地全体に広がる。駿府公園をこうした街づくりの中核にしようと考える。かつて駿府城は、駿河府中発展の原動力であった。こうした歴史上に立った、新たな街づくりに連なる、新たな現代の城づくり、それを駿府公園が目指すものとしたい。それが、「人の和と歴史の輪を広げる駿府公園」づくりなのである。

### 3) 構想の課題

●この基本構想を、実施に移すためには、更に多くの視点からの詰めが必要である。そのうち特に重要と考えられる課題をあげると次のようである。

■計画概念図



#### ■基本構想の課題

文化財等保護課題	<ul style="list-style-type: none"><li>●更に資料収集を進め、これらを計画設計に反映させる。</li><li>●遺構等を積極的に利用する場合の利用限度・保存管理の方法の検討を行う。</li><li>●遺構等の調査整理のステージと公園施設整備のステージとのすり合わせと、その方法の検討を図る。</li><li>●文化財調査にかかる技術・費用・労力。</li><li>●供用・供覧・保存等の管理主体、あるいはその技術・費用・労力。</li></ul>
施設整備等の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>●周辺地域の緑とオープンスペースの計画との調整を図る。 (事業プログラムを含めて)</li><li>●既存の運動施設は周辺の公園系統へ隨時機能移転を図る。</li><li>●施設整備ステージの検討。</li><li>●将来的な整備イメージをもとにした、暫定的整備計画の策定が必要。</li><li>●広域避難地としての施設・設備構造に関する検討。</li><li>●防災計画との調整を図る。 (災害対策用施設としての機能・内容・能力など、公園利用上の調整を図る)</li><li>●新たな技術の導入に関する検討。(例えば、水位の調整システムなど)</li><li>●公園の管理運営・植物育成管理計画に関する検討。</li><li>●基本計画段階において諸般の問題点の詳細な詰め。</li></ul>

（1）研究の目的と方法  
（2）研究の結果と考察  
（3）研究の意義と問題

### III. 基本計画・基本設計

### III. 基本計画・基本設計

#### 1. 基本方針

##### 1) 公園計画の方向性

●駿府公園の再整備事業は、

- ①都心部の公園機能の強化
- ②防災機能の確保
- ③歴史的遺産の保存・再整備

という3つの柱を基に計画を進めている。

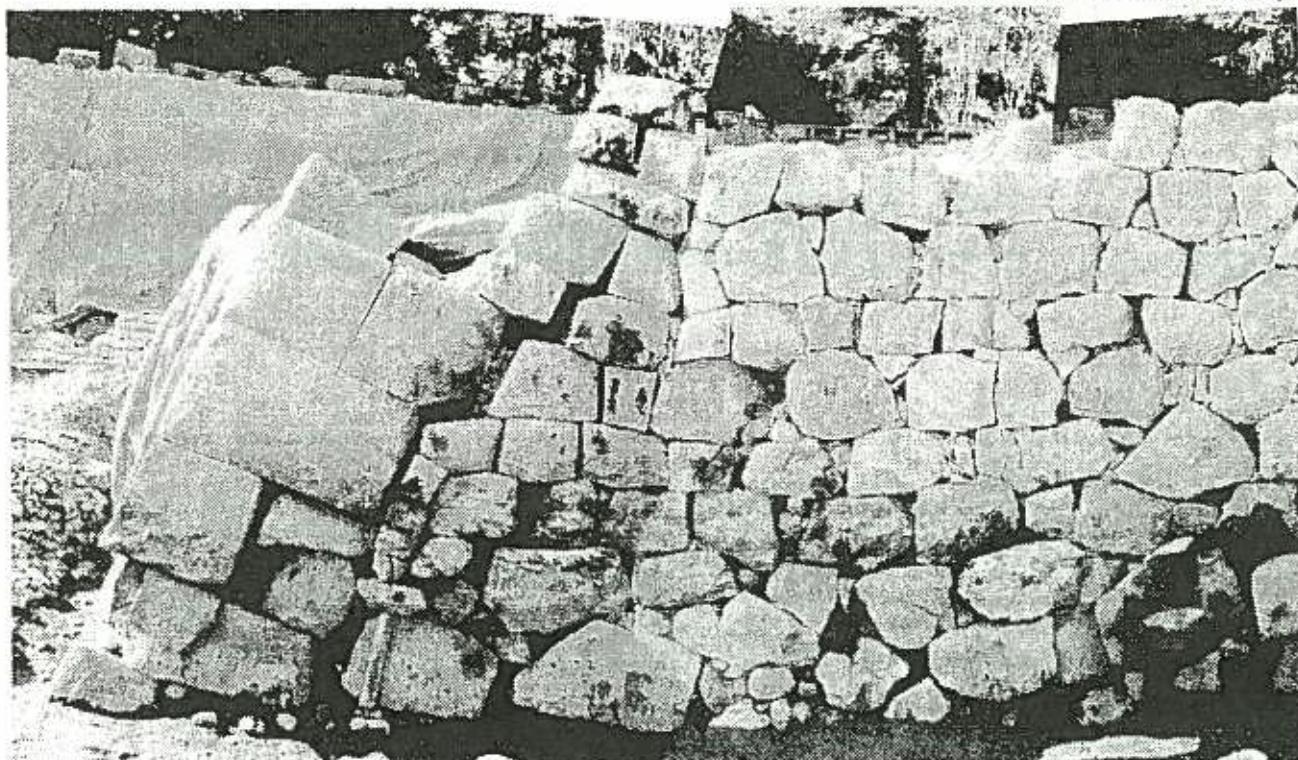
公園全体の景観は、翼櫓・東御門など歴史的建造物の再現によって城閣跡地の公園として独特な雰囲気を持ち、利用機能の面では、静岡まつりを始め、様々な催し会場に利用できる都心広場を確保し、災害時にはこれら空間を避難広場として利用するなど、3つの柱が調和した計画を目指す。

●基本計画の策定に当たっては、基本構想(S62)以降の新たな条件として、内堀発掘調査結果を考慮する必要がある。

内堀石垣などの歴史的価値については、現時点では発掘調査途中のため評価を下すことはできないが、全国的に見ても内堀がそのまま保存されている城閣は珍しく、全面的な保存あるいは修復利用といった要望が、文化庁始め関係機関から出される可能性が極めて高い。基本構想は、内堀の存在が意識して計画されていたものの、歴史的遺産といった視点で再建する計画ではなかった。そのため基本計画では、石垣などの歴史的価値を再検討した。



▲▼発掘された内堀石垣：本丸東南角



## 2) 基本方針

- 本公園では、“人間～歴史～環境”をテーマに計画する。それは、静岡市の文化と歴史を育む公園であり、ふるさとを育む公園である。人々の歓びにあふれ、歴史が薫る公園づくりを目指したい。
- 具体的な計画の課題を、次のように設定する。

- ①人間と自然、過去と未来の調和
- ②都心部のオアシス
- ③地域へのメッセージ機能
- ④広域避難場所としての機能

### ①人間と自然、過去と未来の調和

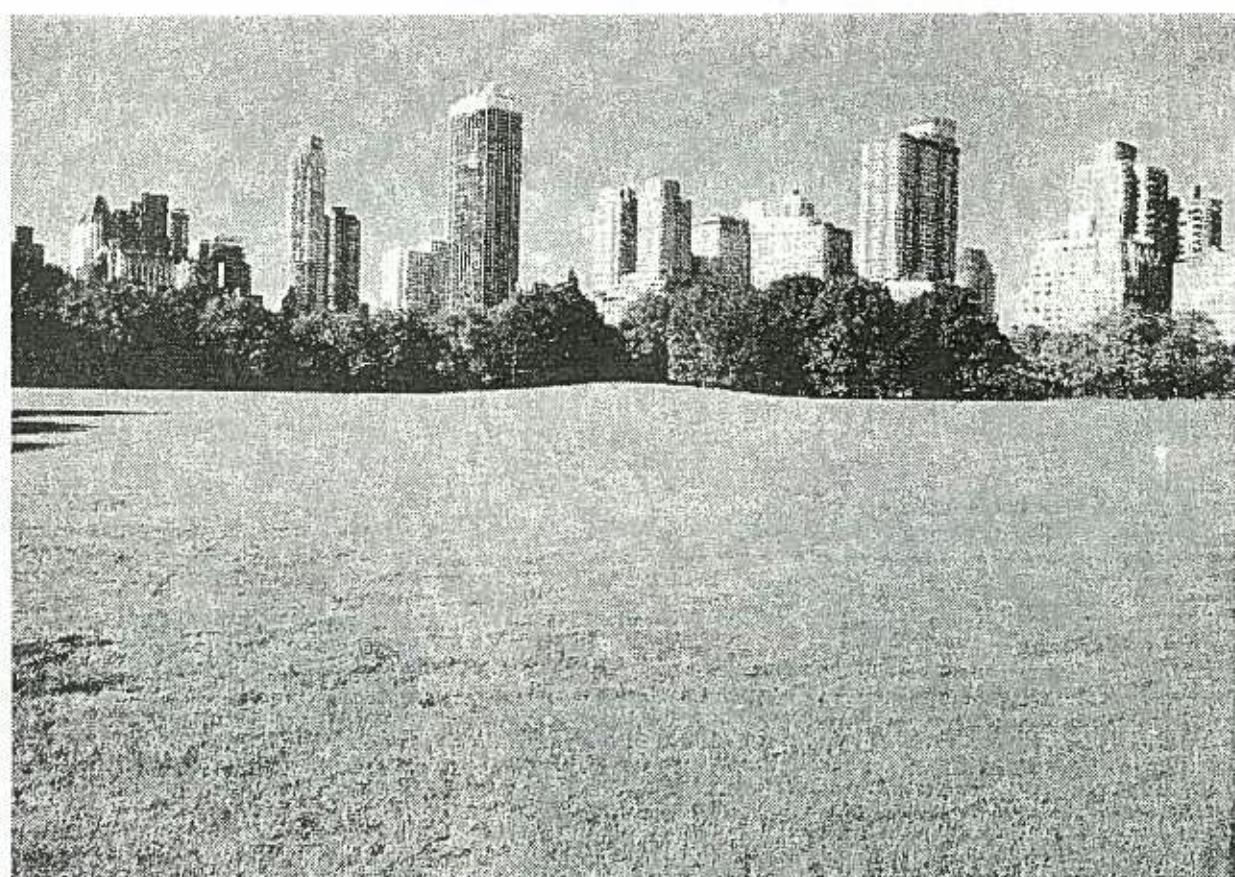
● 静岡は、豊かな自然に恵まれた風土を持ち、今後の市の発展は、快適な自然環境を生かした自然と都市とが調和した「住んでよし」の街づくりの中に求められおり、その中心市街地の中の緑空間として、駿府公園は位置付けられる。また、歴史的環境においても、駿府城が存在した埋蔵文化財包蔵地である。

そうした状況を踏まえて、これから、市民が未来に手渡す新たな財産として、「歴史的遺産の保存・再整備と快適な緑空間の融合」を図る。

### ②都心部のオアシス

● 市街化が進んだ都市において、人々に潤いや安らぎのある生活を営むために求められる都市施設として、緑地・公園が重要である。駿府公園は、中心市街地の貴重な公園として、周辺住民のレクリエーションの場であり、また市民全体の憩いの場として親しまれている。

本計画においても、その機能を強化し、「静岡市のセントラルパークとして緑豊かな憩いの場」として公園整備を行う。



▲都心部のオアシスとしての公園：セントラルパーク（アメリカ）

### ③地域へのメッセージ機能

●駿府公園は、静岡まつりをはじめ多くのイベントが行われている中心市街地にある最大のオープンスペースである。

ここでの市民の集い・出会い・触れ合いを核として、市民の和（輪）を広げていくメッセージ機能を重視し、「イベントなどに多目的利用する賑わいのある空間」構成を図る。



▲静岡まつり

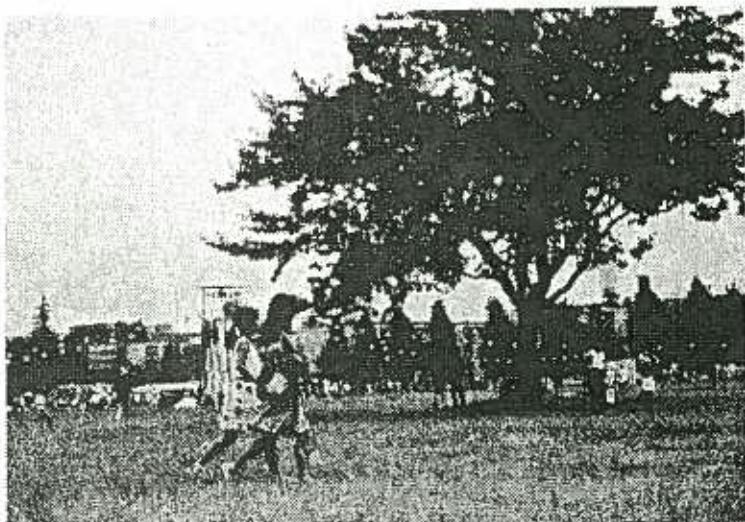
### ④広域避難場所としての機能

●静岡市の防災計画において、駿府公園は広域避難地としての指定を受けており、災害時には、周辺住民の避難場所として機能しなければならない。

本計画では、防火機能・避難広場・貯水機能・非常用施設を持つ「安全な公園とし災害時の避難動線を確保」する。



▲▼広場ではいろいろなイベントが催される：武蔵野中央公園（東京）



## 2. 主要施設計画

### 1) 概要

●基本計画で提案した主要施設概要で、各部局との意見調整（府内検討会議）や、施設の課題検討、全体工事費の設定を行った。以上のような内容を受けて、主要施設概要を再検討し、基本設計を進める。

以下の内容が検討された。

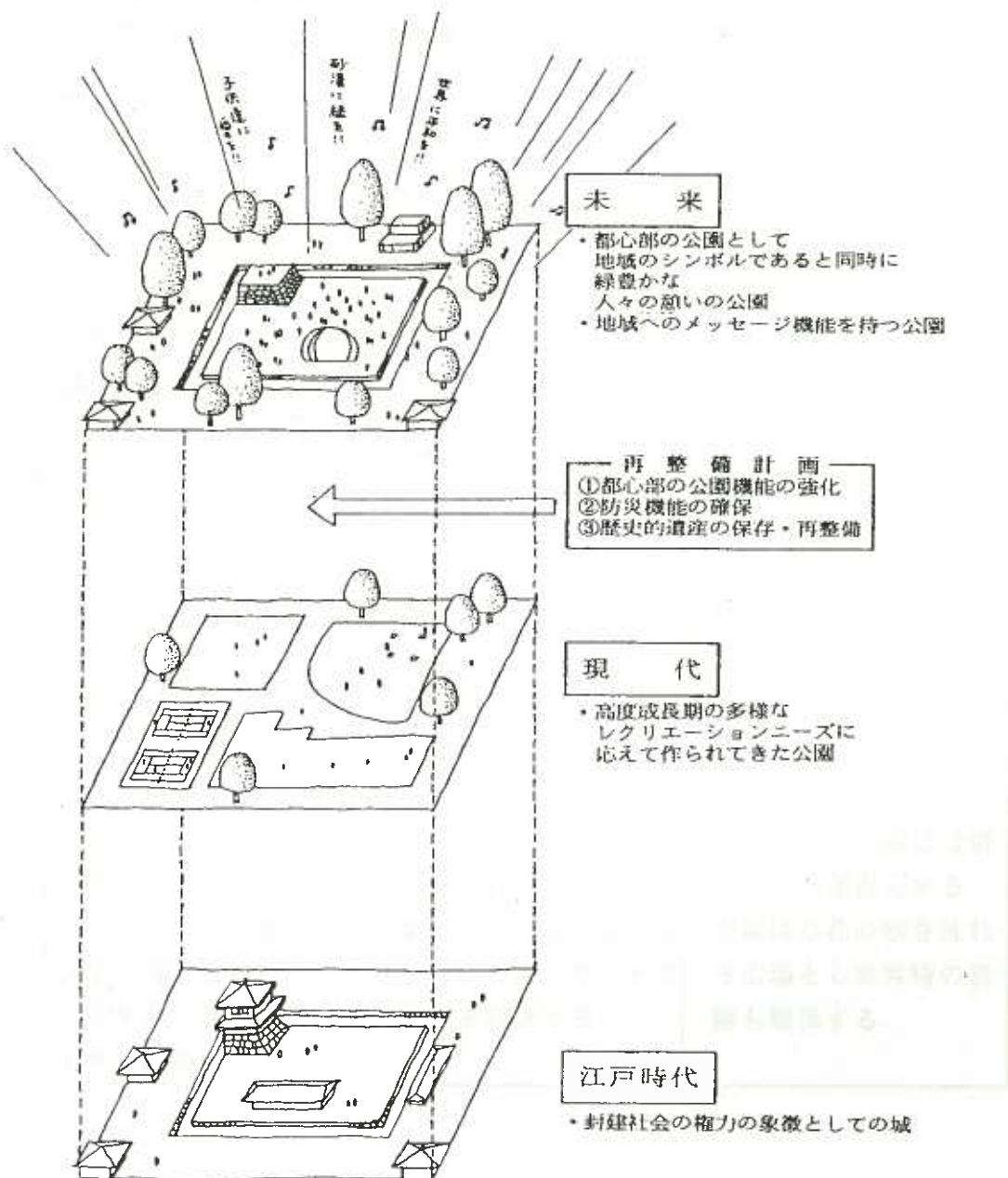
#### ①主要施設の歴史的観点からの再整理

- ・公園の再整備に当たっては、「歴史的建築物の復活」と「公園施設として整備する部分」をはっきりと区分し、歴史的建築物との違いが明確に判別できる位置及び素材を原則とし、対比や調和などデザイン手法を工夫し、調和のとれた景観を目指す。

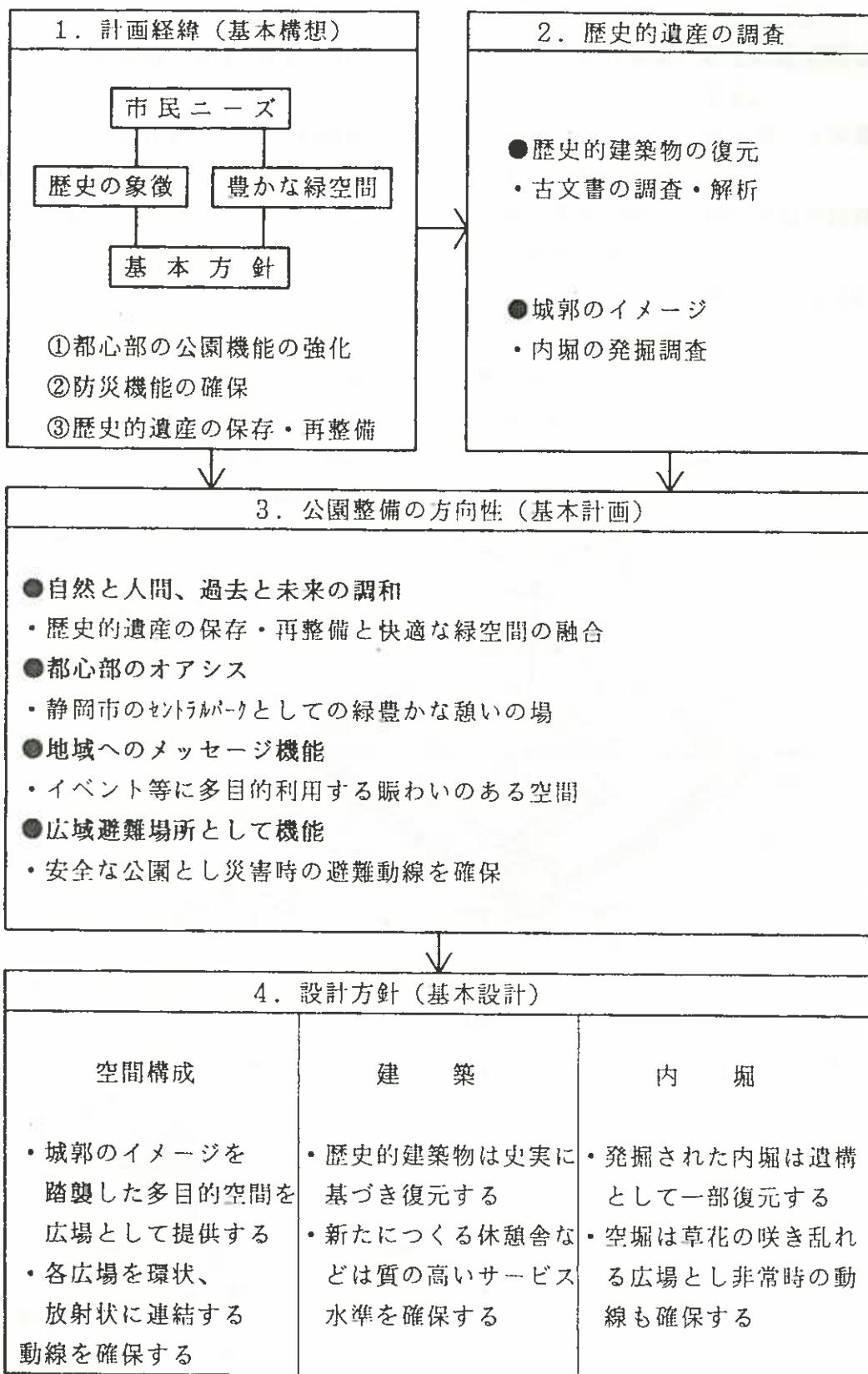
#### ②総工事費の設定

- ・「21世紀までの整備を目指し10年間という期間で公園整備を行う」方針で整備していくことと決定した。

■駿府城（駿府公園）の歴史



## ■駿府公園整備計画フロー



## 2) 設計方針

- 計画経緯を受けて、以下のような設計方針とする。

### [空間構成]

- ・城郭のイメージを踏襲した多目的空間を広場として提供する。
- ・各広場を環状、放射状に連結する動線を確保する。

- 空間の機能的なゾーンは次のようする。

### ① イベントゾーン

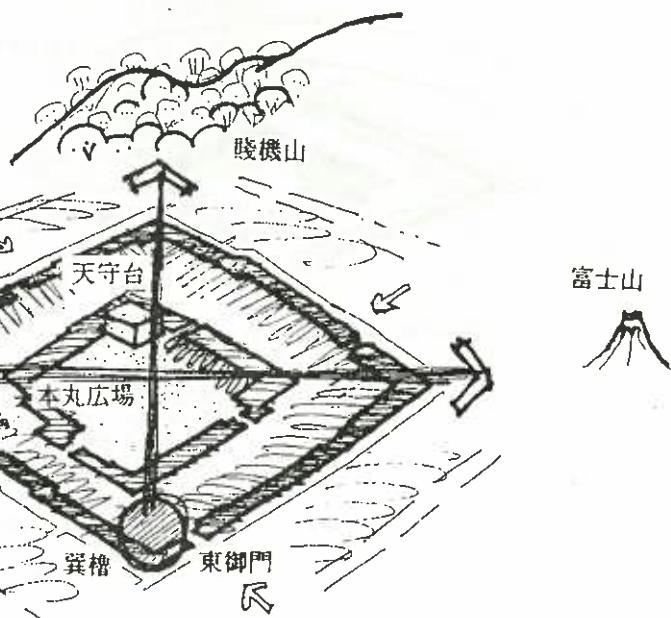
(多目的に利用できる催しの広場)

- ・本丸広場は、本公園の中心的広場で、各種催しの空間とする。その周囲には、縁陰を持つスタンド状の広場を設置する。
- ・回廊広場は、縁陰のある展望広場であり、御天守台広場がその一角にある。

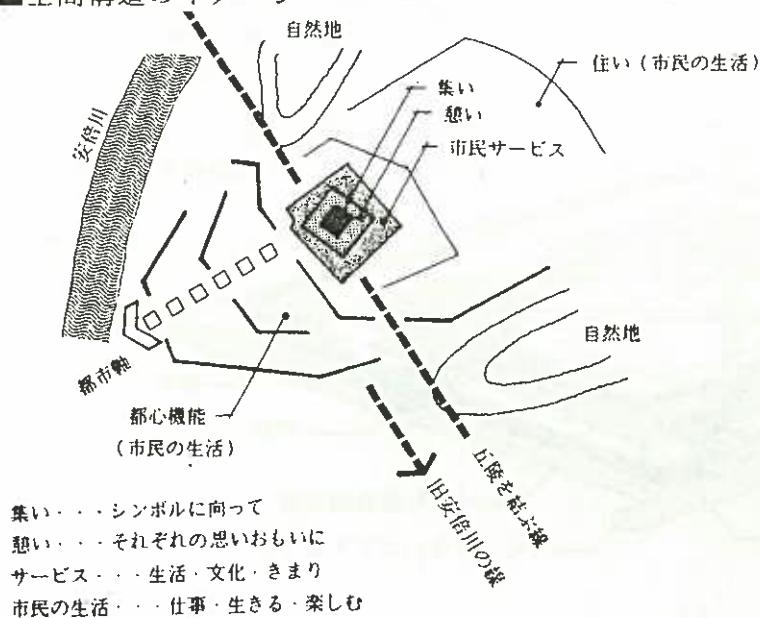
### ② レクリエーションゾーン

(レクリエーションニーズに応える広場)

- ・内堀は、水際のレクリエーション空間（水堀）と、花の咲き乱れる広場（空堀）から構成される。
- ・富士見芝生広場は、芝生の丘で明るい陽射しを楽しむ広場とする。
- ・馬場跡芝生広場は、軽スポーツを楽しめる広場とする。
- ・二の丸芝生広場は、松の木陰で待合わせのできる広場とする。
- ・東御門芝生広場は、地形にうねりのある子供達が駆け回る広場とする。
- ・修景園は、日本の伝統を味わうしつとした庭園とする。



### ■ 空間構造のイメージ



### ③外郭修景ゾーン

(既存の緑空間を保存・修景する空間)

- ・中堀と石垣、そして土塁の既存の縁を、保存修景し、森の中を気持ち良く散策できる空間とする。
  - ・中堀外側を、快適な並木道とする。

#### ④歴史的修景ゾーン

(歴史性を印象付けるゾーン)

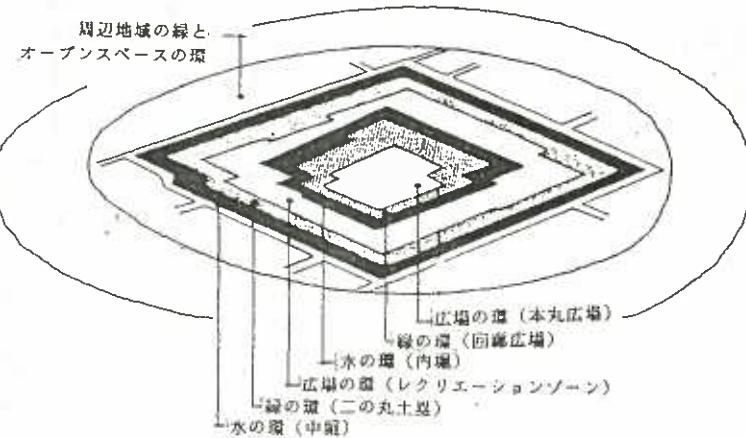
- ・東御門、翼櫓（既設）を中心とした歴史的復興の空間で、二の丸芝生広場や内堀の水面や本丸石垣と一体となって、歴史を感じさせる。

#### ⑤メインアプローチゾーン

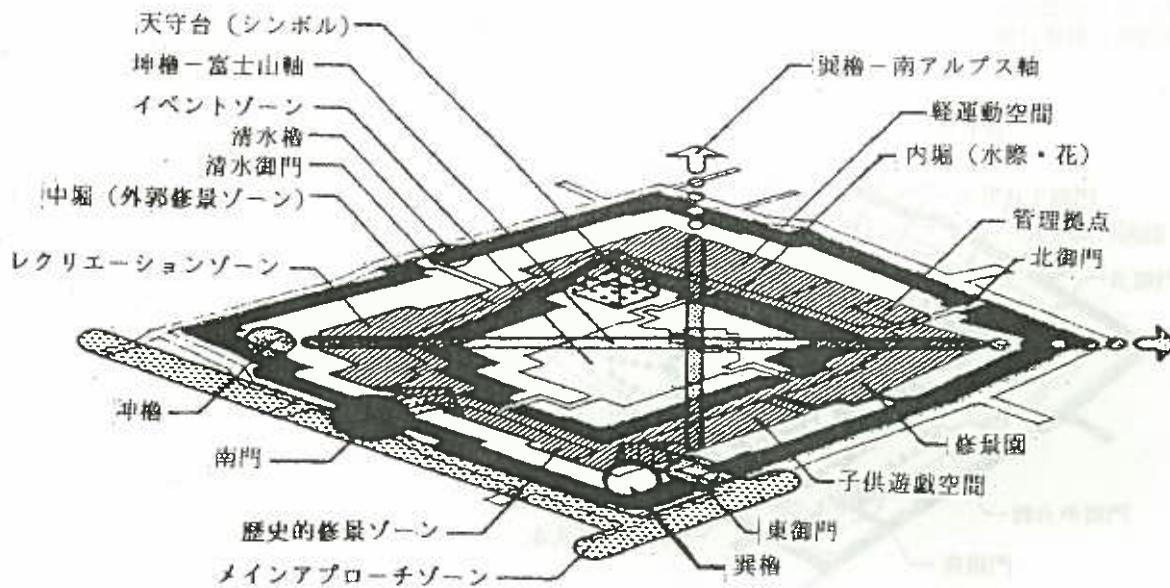
### (駿府公園の顔となる空間)

- ・本公園の主要な入口は東御門と南門で、この辺りをメインアプローチとし、外周やアプローチ道路も含めて整備していく。

■ 空間基本構造



ソーニング



●動線は、管理以外の自動車を排除した歩行者専用の動線を基本にする。ぶらぶら歩き、集団でのぞろぞろ歩きを主とし、通勤通学などの通り抜け動線や、その他災害時の面的な流動空間にも配慮する。

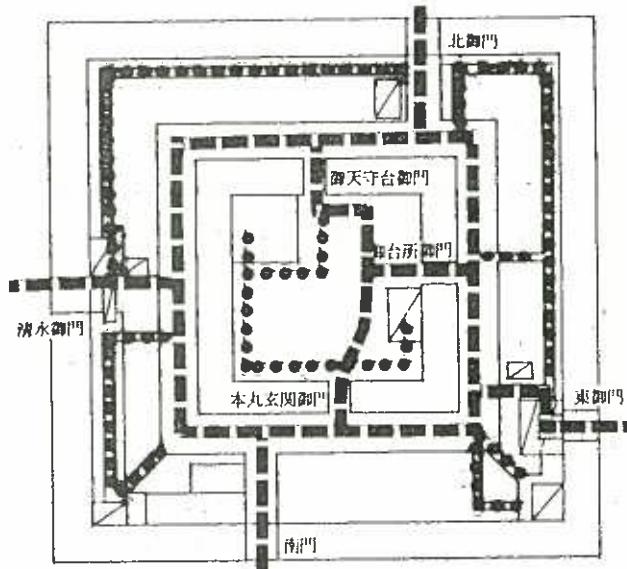
ここでは、

- ①日常動線
  - ②有料施設・イベント動線
  - ③非常時の避難動線
- を示す。

#### ①日常動線

- ・園内への進入は、東御門、南門、清水御門、北御門の4ヶ所に絞られる。主な進入動線は、市街地の構成から東御門、及び南門となる。
- ・空間を構成する方形の環には、環状動線を設定する。
  - 中堀の外周を巡る外周動線（街路）
  - 中堀の土塁を巡る準動線（散策路）
  - 内堀の外周を巡る主動線（主園路）
  - 回廊広場を巡る準動線（展望園路）
 が環状動線となる。
- ・放射動線としては、内堀に架かる三つの橋を渡って本丸広場に至る主動線があり、その他に内堀（空堀）を通って回廊広場に至る準動線を設定する。また、レクリエーションゾーンには、散策路と主園路を結ぶ準動線（階段、スロープ）を要所に設ける。

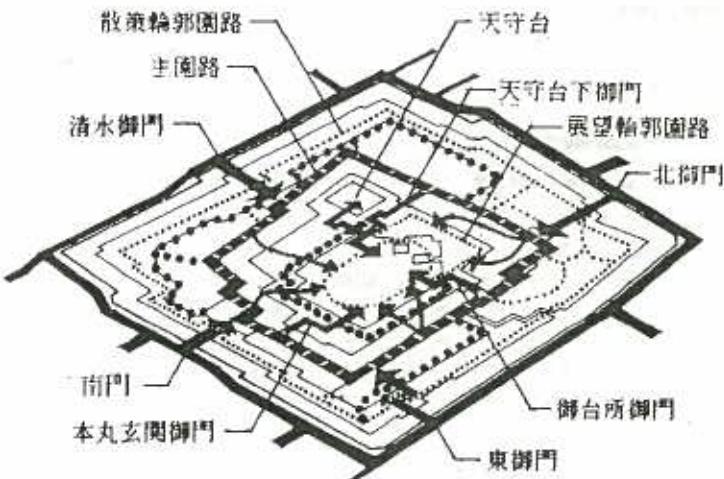
#### ①日常動線



主動線  
準動線

■動線図

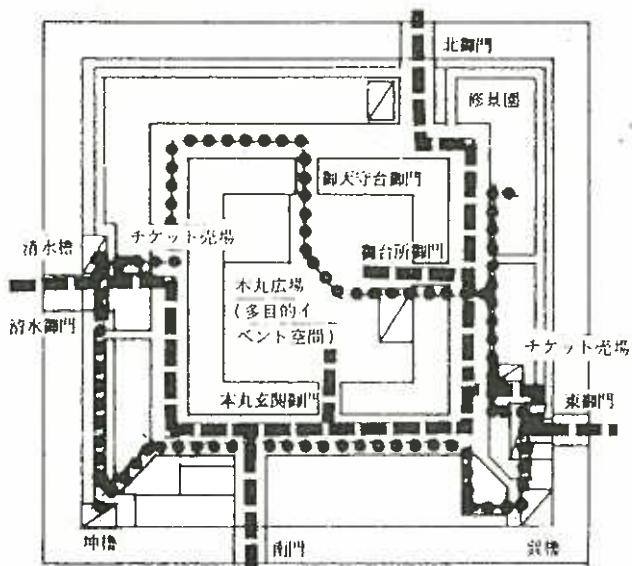
- 進入・放射動線
- 環状動線（主園路）
- 環状動線（周回園路）
- 環状動線（周回園路）



## ②有料施設・イベント動線

- 有料施設として計画されているのは、歴史的建築物（巽櫓〔既設〕、東御門、坤櫓、清水櫓、清水御門）と修景園、書院・茶室（待合所）である。これらを周回する動線は、環状動線と放射動線を組合させて設定する。
- イベントは主に本丸広場で催されるので、イベント管理・サービス動線は、北門橋～御天守台下御門橋経由と二の丸橋～本丸玄関御門経由の2通りを設ける。
- また、観客動線としては、御台所御門橋と本丸玄関御門橋の2ヶ所を主動線として設定する。

## ②有料施設・イベント動線



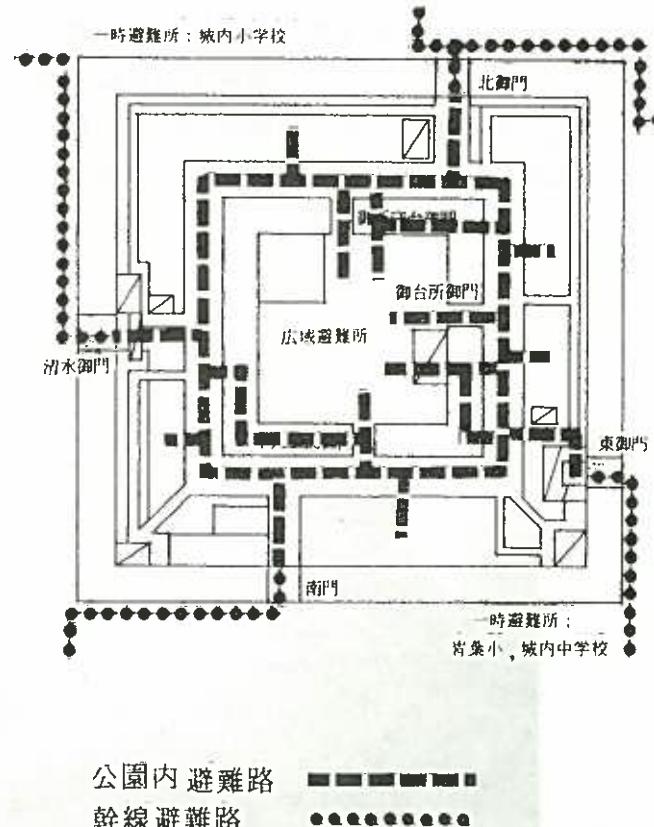
有料施設動線

観客動線

## ③非常時の避難動線

- 本公園は、広域避難地として指定されており、災害時には、周辺にある公共施設（一時避難地として指定されているのは城内小、青葉小、城内中学校）に一時避難し、逐次駿府公園に中堀に架かる4つの橋を通じて、再避難する計画となっている。園内は、内堀（空堀）を含むあらゆる動線を使い、各広場に避難できるよう配慮する。

## ③非常時の避難動線



### 広域避難地

面積: 107,000m<sup>2</sup>

収容人員: 118,500人

## [建築]

- ・歴史的建築物は史実に基づき復元する。
- ・新たにつくる休憩舎などは、質の高いサービス水準を確保する。

●歴史的建築物は、市民の歴史的シンボルとして、史実に基づき復元する。各建築の名称は、

- ①翼櫓（既設）
- ②東御門
- ③坤櫓
- ④清水櫓
- ⑤清水御門

である。

●公園の管理・サービス機能を持つ建築物は、公園利用者に質の高いサービスを提供する施設を目指し、歴史的外観にこだわらず、未来の静岡市民に財産として残していく建築をつくる。

### ①本丸休憩舎

- ・本丸広場のサービス機能を集約し、雨天の団体利用やイベント開催を考慮した無料休憩所を設置する。また、売店、軽飲食施設、倉庫（イベント用器材置場として利用可）を併設する。

### ②二の丸休憩舎

- ・公園の深い緑の中でゆったりと食事のできるレストランを収容する。。

### ③書院・茶室（待合所）

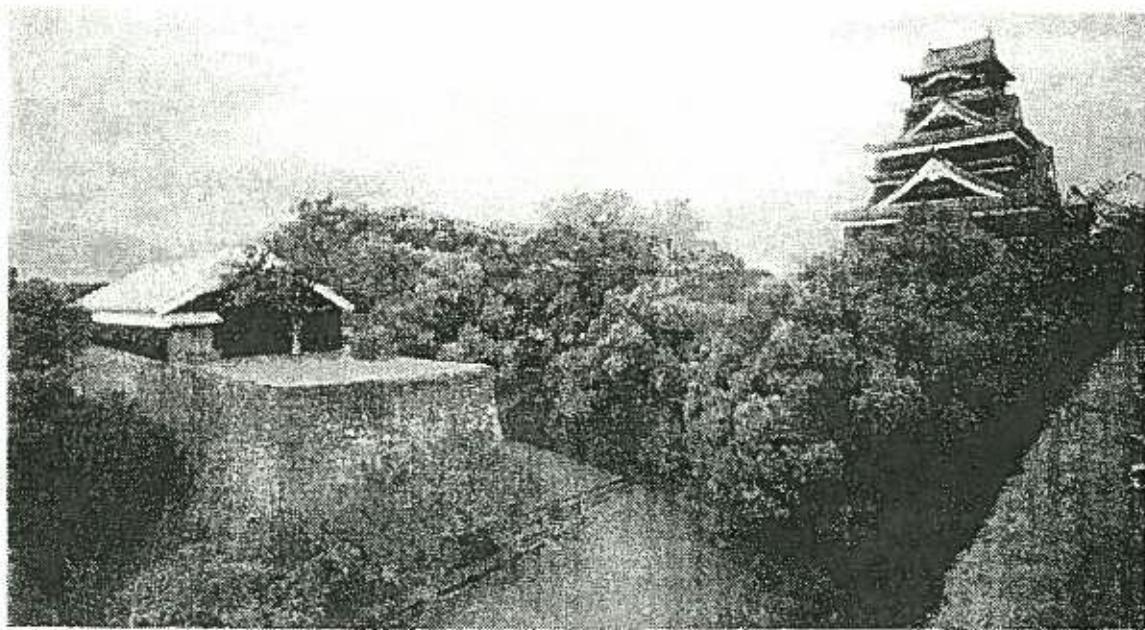
- ・「茶の湯」を通じて広く市民の文化・レクリエーションに貢献する施設として、書院及び茶室を設置する。貸出利用を主体とするが、一般客へのお茶のサービス、静岡市の迎賓館としての機能も確保する。

### ④便所

- ・歴史的建築などの有料化施設を考慮し、券売所と便所を併設する。

### ⑤公園管理事務所

- ・駿府公園の管理拠点とし、供給処理設備の集中管理を行う。備品倉庫、防災備蓄倉庫などを併設した施設する。



▲史実に基づき復元された蔵を管理事務所として利用：熊本城

## [内堀]

- ・発掘された内堀は、遺構として一部修復復元する。
- ・空堀は草花の咲き乱れる広場とし、非常時の動線も確保する。

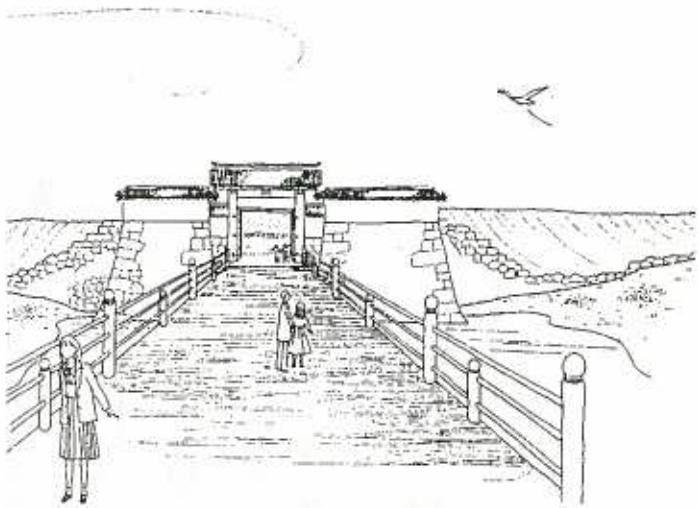
- 内堀は、大きくは2つのタイプに分けられる。

### ①歴史的空间の演出部分

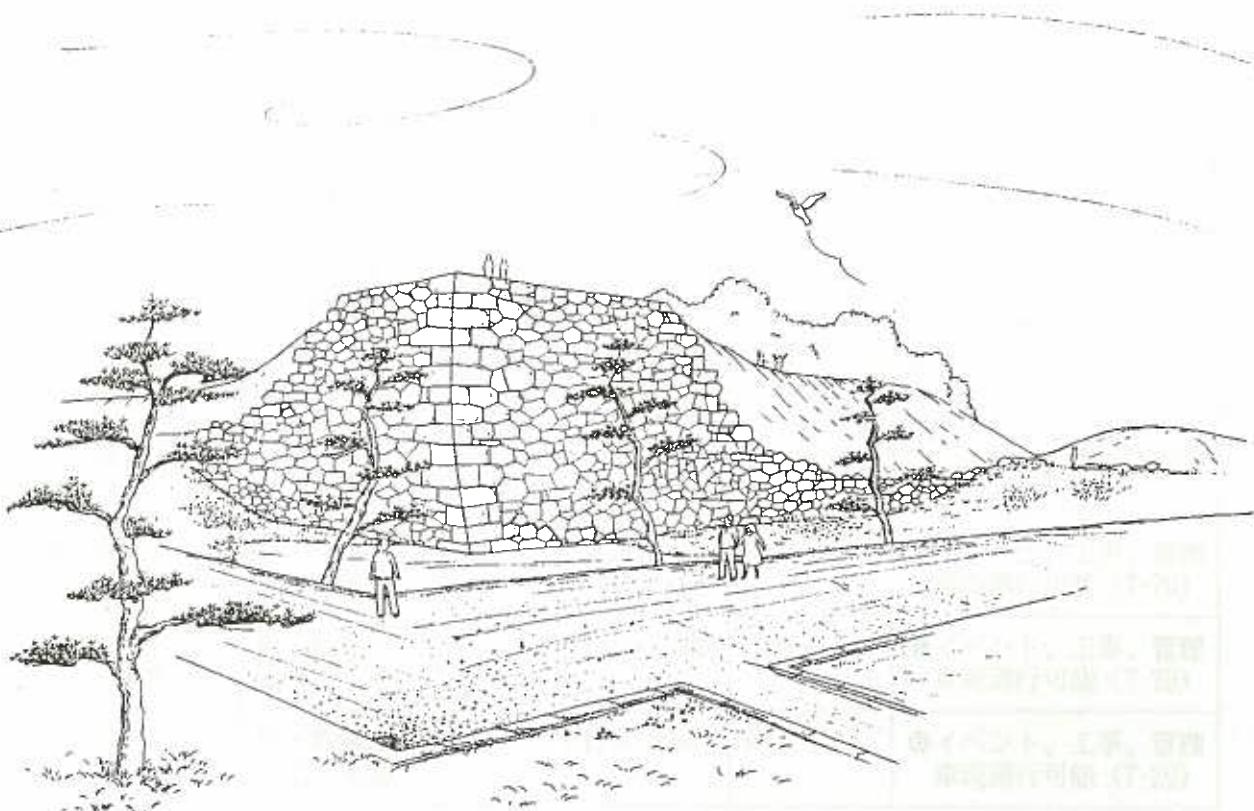
- ・城郭の格調高さを表現するため、石垣を見せ水堀とする。史実に基づき再現する石垣は、本丸東南角と内堀に架かる橋周辺とする。また、御天守台付近は、発掘された石垣を、そのまま展示する

### ②避難动線の確保部分

- ・花で演出した広場（空堀）で本丸と二の丸を繋ぎ、内堀の位置には、発生石材を活用して明確に城郭のイメージを表現する。



▲内堀橋周辺イメージ図



▲本丸東南角イメージ図

### 3) 主要施設概要

●主要施設の概要は、次の通りである。

#### ■主要施設概要－1

番号	工種	構造形式		規模		施設内容
		基本計画	基本設計	基本計画	基本計画	
1	御台所御門 休憩舎	平屋・RC造 意匠は木造 瓦葺・二重 (市販材)	木丸広場 休憩舎 2階・木造 屋根:7スパ ルトシングル 外壁: 油漆喰塗	124m <sup>2</sup>	本丸広場 休憩舎 1階 150m <sup>2</sup> 2階 15 地下 698	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本丸広場のサービス機能を集約</li> <li>●無料休憩所、売店、軽飲食施設、倉庫を設置</li> <li>●対応イベント規模は2万人／日程度</li> <li>●売店、軽飲食施設は民間に経営委託する方向で検討</li> </ul>
	回廊広場 休憩舎	2階・RC+ 木造 意匠は木造 瓦葺・二重 (市販材)	439.92m <sup>2</sup>			
2	二の丸 休憩舎	2階・RC造 意匠は木造	平屋・木造 金属板葺 (市販財)	1階 388m <sup>2</sup> 2階 388	313.47m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●レストランを設置</li> <li>●民間に経営委託する方向で検討</li> <li>●二の丸御門跡はサービスヤードとして活用</li> </ul>
3	北御門	木造・瓦葺 (高麗門)	RC造・瓦葺 (高麗門)	16尺	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント、工事、管理車両通行可能</li> </ul>
4	南門	木造・瓦葺 (高麗門)	RC造・瓦葺 (高麗門)	16尺	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント、工事、管理車両通行可能</li> </ul>
5	本丸玄関 御門	木造・瓦葺 (高麗門)	同左	16.5尺	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント、工事、管理車両通行可能</li> </ul>
6	御台所御門	木造・瓦葺 (高麗門)	同左	16.5尺	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理車両通行可能</li> </ul>
7	御天守台下 御門	木造・瓦葺 (高麗門)	RC造・瓦葺 (高麗門)	16.0尺	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント、工事、管理車両通行可能</li> </ul>
8	本丸玄関 御門橋	桁・鉄骨造 仕上・木造	同左	13× 3間	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント、工事、管理車両通行可能 (T-20)</li> </ul>
9	御天守台下 御門橋	桁・鉄骨造 仕上・木造	同左	19× 2.5間	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント、工事、管理車両通行可能 (T-20)</li> </ul>
10	御台所 御門橋	桁・鉄骨造 仕上・木造	同左	11× 2.6間	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント、工事、管理車両通行可能 (T-20)</li> </ul>

■主要施設概要－2

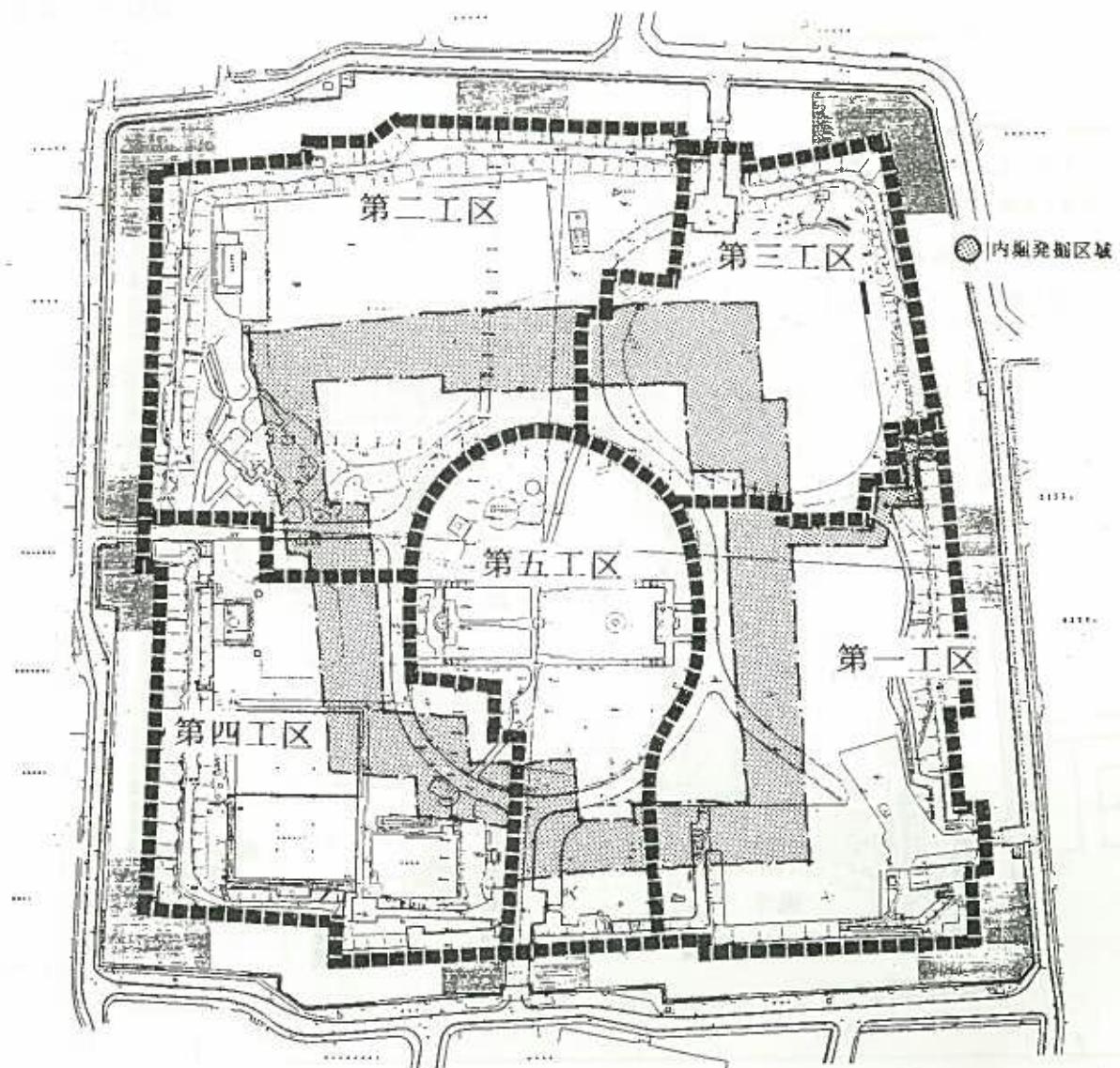
番号	工種	構造形式		規模		施設内容
		基本計画	基本設計	基本計画	基本設計	
11	水門橋	桁・RC造 仕上・石張 高欄・石材	同左	6.1×4間	同左	●イベント、工事、管理車両通行可能(t-20)
12	東堤橋 (石橋)	桁・鉄骨造 仕上・木造	同左	14×1.5間	同左	■歩行者専用
13	公園管理事務所	2階・RC造 意匠は木造	平屋・木造 金属板葺	1階 341m <sup>2</sup> 2階 244	474.25m <sup>2</sup>	■機械室、備品倉庫、防災備蓄倉庫などを計画
14	四阿	木造 銅版葺	木造 銅板葺	23m <sup>2</sup>	同左	
15	茶室・書院 (休憩舎)	木造 銅版葺	木造 銅板葺	170m <sup>2</sup>	同左	■茶室を設置、茶室は書院内と独立型の2ヶ所
16	内堀 (水堀) (空堀) (石垣) (土壠)	東御門 御台所御門 御天守台 盛土による本丸広場への避難通路を確保 伝統的石垣意匠(将来的には史実に基づく建設が可能な構造) 回廊広場休憩舎付近に設置	同左 同左 発掘状態で保存・補修 一部発掘石垣を修復 回廊広場の一部と各御門周辺に設置	必要最小限 水を溜める 水堀以外 8,000 m <sup>2</sup>	同左 同左 補修 2,084m <sup>2</sup> 積直し 3,045m <sup>2</sup>	■水堀の部分は、発掘した石垣を補修(安全を考慮)のうえ保存 ■歴史的イメージを強調する箇所は石垣を修復(本丸東南角・内堀の橋部分・水路)
17	便所	各休憩舎に併設 単独設置はRC造+木造	RC造+木造 シート防水 単独設置 2棟	3×2間 39m <sup>2</sup> ×2棟	103.68m <sup>2</sup> ×2棟 =207.36m <sup>2</sup>	●単独設置の便所は東御門、清水御門、天守閣の有料化を考慮し、券売所を併設する
18	造園			142,600m <sup>2</sup>	同左	

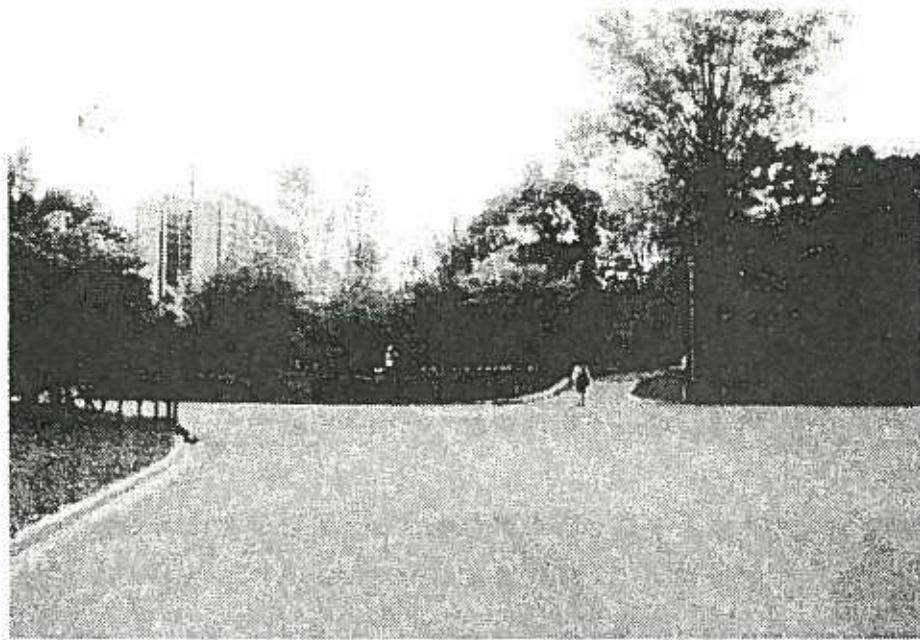
### 3. 建設計画

●本公園整備は、21世紀（平成12年）の全体完成を目指し、5つの工区に分けて工事を行う予定である。また、工事期間中も既存の公園施設を利用させることや、テニスコートや野球場、児童会館などの移設スケジュール、内堀などの遺跡発掘調査時期とも調整して工事を進めなければならない。

●建設スケジュールは、次のようにする。

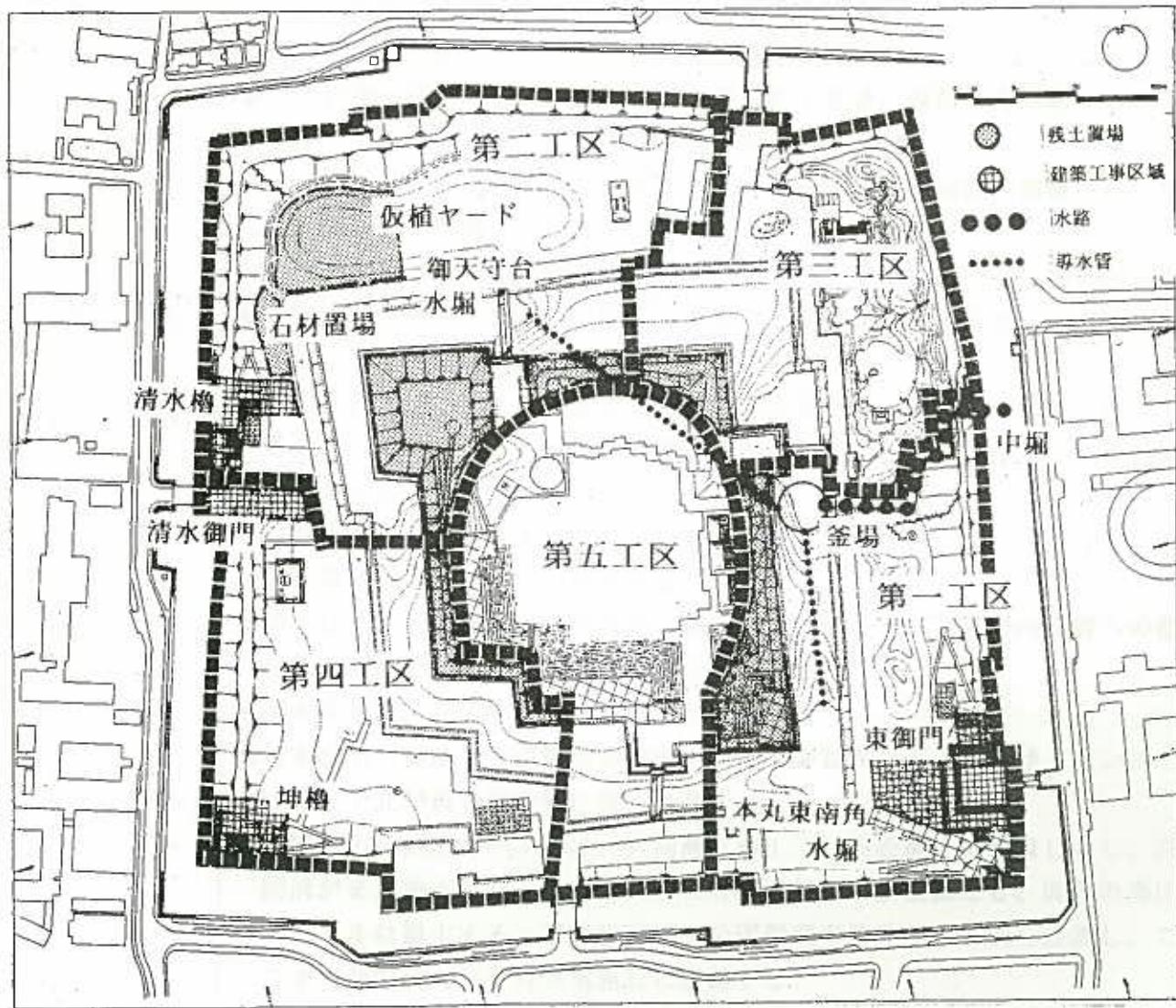
■撤去・発掘区域図





▲駿府公園現況

■工事施工区域図



■建設計画－1

工 区	課 題
第1工区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東御門の工事ヤードの確保するので、東御門芝生広場の全面開園は平成9年となる。</li> <li>●本丸東南角水堀の排水を確保するため、導水管を繋ぎ水路から中堀に排水するので、野球場を避けた形で水路の発掘調査及び整備を行い、泥水が流下しないよう御台所御門付近に調整池を設置し、中堀に流下させる。</li> <li>●内堀発掘の残土は、本丸側の土手部分に置く。</li> <li>●移植樹木は仮植ヤードに移植する。</li> <li>●給水は、共同溝内本管及び各受水施設へは配管して、共同溝内本管への接続は、既設の円環状給水管より仮設引込みを行う。</li> <li>●雨水排水は、本丸東南角水堀に流下させる。</li> <li>●汚水排水（便所）は、二の丸橋まで自然流下させ、仮設の汚水槽（ポンプアップ）で二の丸橋の既設管に流下させる。</li> <li>●電気設備は、共同溝内及び各受電施設に配線して、共同溝内電線への接続は、既設の分電盤より仮設引込みを行う。</li> </ul>
第2工区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●清水櫓の工事ヤードや石材置場、仮植ヤードを確保するので、馬場跡芝生広場の全面開園は平成11年となる。</li> <li>●御天守台水堀の排水を確保するため、導水管を繋ぎ水路から中堀に排水するので、野球場を避けた形で仮排水路を設置し御台所御門付近に調整池に流下させる。</li> <li>●内堀発掘の残土は、本丸側の土手部分に置く。</li> <li>●移植樹木は仮植ヤードに移植する。</li> <li>●給水は、共同溝内本管及び各受水施設へは配管して、共同溝内本管への接続は、既設の円環状給水管より仮設引込みを行う。</li> <li>●雨水排水は、御天守台水堀に流下させる。</li> <li>●汚水排水（便所・公園管理事務所）は、公園管理事務所汚水槽（ポンプアップ）で北門橋の既設管に流下させる。</li> <li>●中部電力の高圧ケーブルは、共同溝（第1工区既設部）に配線し直し、共同溝がまだ施工されていないヶ所は野球場外周を仮配線とし、既設の高圧ケーブルは撤去する。電気設備は、公園管理事務所の分電盤を設置し、こより共同溝内及び各受電施設に配線する。</li> </ul>

■建設計画－2

工 区	課 題
第3工区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内堀発掘の残土は、本丸側の土手部分に置く。</li> <li>●移植樹木は仮植ヤードに移植する。</li> <li>●給水は、共同溝内本管及び各受水施設へは配管して、共同溝内本管への接続は、既設の円環状給水管より仮設引込みを行う。</li> <li>●雨水排水は、御台所御門水堀に流下させる。</li> <li>●汚水排水（便所）は、公園管理事務所汚水槽（ポンプアップ）で北門橋の既設管に流下させる。</li> <li>●中部電力の高圧ケーブルは、野球場外周の仮配線を共同溝に配線し直し、高圧ケーブル本設を完了する。電気設備は、公園管理事務所の分電盤より共同溝内及び各受電施設に配線する。</li> </ul>
第4工区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●清水御門及び坤櫓の工事ヤードを確保するので、富士見芝生広場の全面開園は平成11年となる。</li> <li>●移植樹木は仮植ヤードに移植する。</li> <li>●内堀発掘の残土は、本丸側の土手部分に置く。</li> <li>●給水引込みは、既設の西門橋の引込みを共同溝内本管に接続し、各受水施設へ配管する。既設の円環配管は第5工区への受水があるため生かしておく。</li> <li>●雨水排水は、御天守台水堀に流下させる。</li> <li>●汚水排水（二の丸休憩舎）は、二の丸休憩舎汚水槽（ポンプアップ）で二の丸橋の既設管に流下させる。</li> <li>●電気引込みは、中部電力高圧ケーブルより二の丸休憩舎分電盤へ引込み、そこから、共同溝内及び各受電施設に配線する。</li> </ul>
第5工区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不足土量を搬入する。</li> <li>●仮植ヤードの樹木はすべて移植する。</li> <li>●給水引込みは、新設で二の丸橋から引込み、共同溝内本管に接続し、各受水施設へ配管する。</li> <li>●雨水排水は、御台所御門及び本丸東南角水堀に流下させる。</li> <li>●汚水排水（本丸休憩舎）は、本丸休憩舎汚水槽（ポンプアップ）で圧送し公園管理事務所汚水槽に流下させる。</li> <li>●電気引込みは、共同溝内の中部電力高圧ケーブルより本丸休憩舎及びイベント用分電盤へ引込み、そこから各受電施設に配線する。</li> </ul>

■建設スケジュール

工種		H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
第一工区	・発掘調査												
	・基本設計実施設計		●●●										
	・水路発掘、水路工			●									
	・内堀築造			●									
	・水門橋工			●									
	・東堤橋工			●									
	・便所工			●									
	・造園工			●									
	★東御門石垣復旧工			●									
	★東御門工			●						●●			
第二工区	★東御門橋築造工			●						●			
	・管理監督業務			●						●			
	・発掘調査				●●●								
	・実施設計				●●●								
	・内堀築造工				●								
	・御天守台下御門橋工				●								
	・御天守台下御門工				●								
	・公園管理事務所工				●								
	・便所工				●								
	・造園工				●								
第三工区	★清水櫓石垣復旧工				●●●								
	★清水櫓工				●●●								
	・管理監督業務				●●●								
	・発掘調査					●●●							
	・実施設計					●●●							
	・内堀築造工					●●●							
	・御台所御門橋工					●●●							
	・御台所御門工					●●●							
	・北御門工					●●●							
	・茶室・書院工					●●●							
第四工区	・造園工					●●●							
	・管理監督業務					●●●							
	・発掘調査						●●●						
	・実施設計						●●●						
	・二の丸休憩舎工						●●●						
	・造園工						●●●						
	★清水御門石垣復旧工						●●●						
	★清水御門工						●●●						
	★坤櫓石垣復旧工						●●●						
	★坤櫓工						●●●						
第五工区	・管理監督業務												
	・発掘調査												
	・実施設計												
	・本丸玄関御門橋工												
	・本丸玄関御門工												
	・南門工												
	・本丸休憩舎工												
	・造園工												
	・管理監督業務												
													全面開園

注) ★は別途工事(宮繕)

#### IV. 建設課題

#### IV. 建設課題

- 公園建設にあたっては、以下のような課題がある。

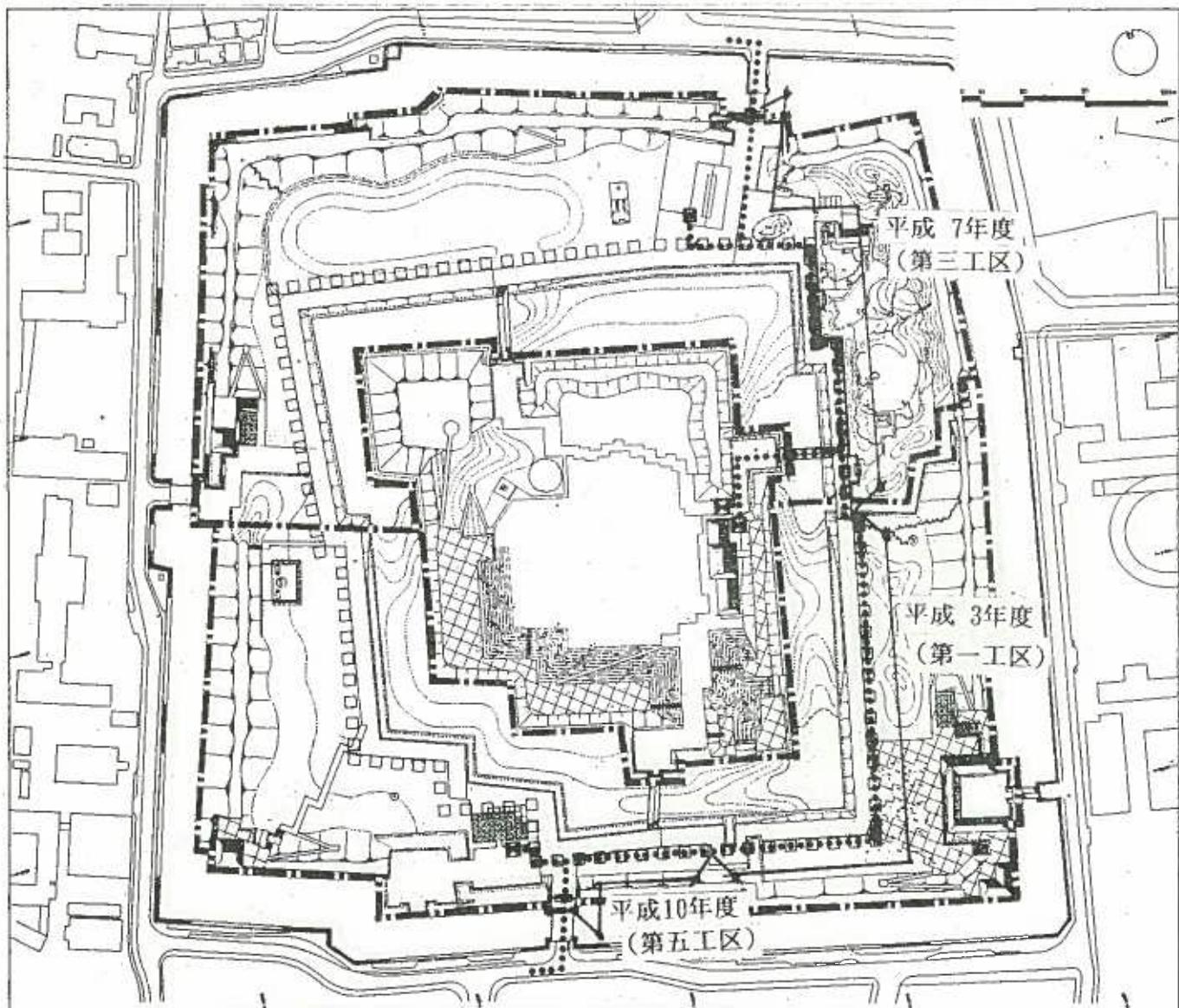
園内に付設されている中部電力の高圧ケーブル（6,600VA）の付設替えを行う。  
(中部電力との協議)

- 平成4年度の第二工区内堀発掘調査時に、現在園内の環状園路に付設されている中部電力の高圧ケーブル（6,600VA）がかかるので、移設を行う。

#### ■中部電力高圧ケーブル付設替えスケジュール

●付設換えスケジュールは、次のように提案する。

- (1) 第一工区の平成3年度に、南門橋から引込まれた高圧ケーブルを架空により新設した共同溝（第一工区）まで仮配線し、共同溝内に引込む（共同溝内は本設）。そこから先の第三工区にあたる現況の野球場部分は、野球場外周に架空により仮配線を行い、北御門橋の既設高圧ケーブルに接続する。
- (2) 第三工区の平成7年度に、前出の野球場外周の仮配線を新設した共同溝（第三工区）に付設替えをおこない、また北御門部分の高圧ケーブルも本設を行う。
- (3) 第五工区の南門整備時に、南橋部分の架空の高圧ケーブルを付設替えし、全体の配線を完了する。



●公園の建設スケジュール上、付設替えにあたり、次のことに留意する。

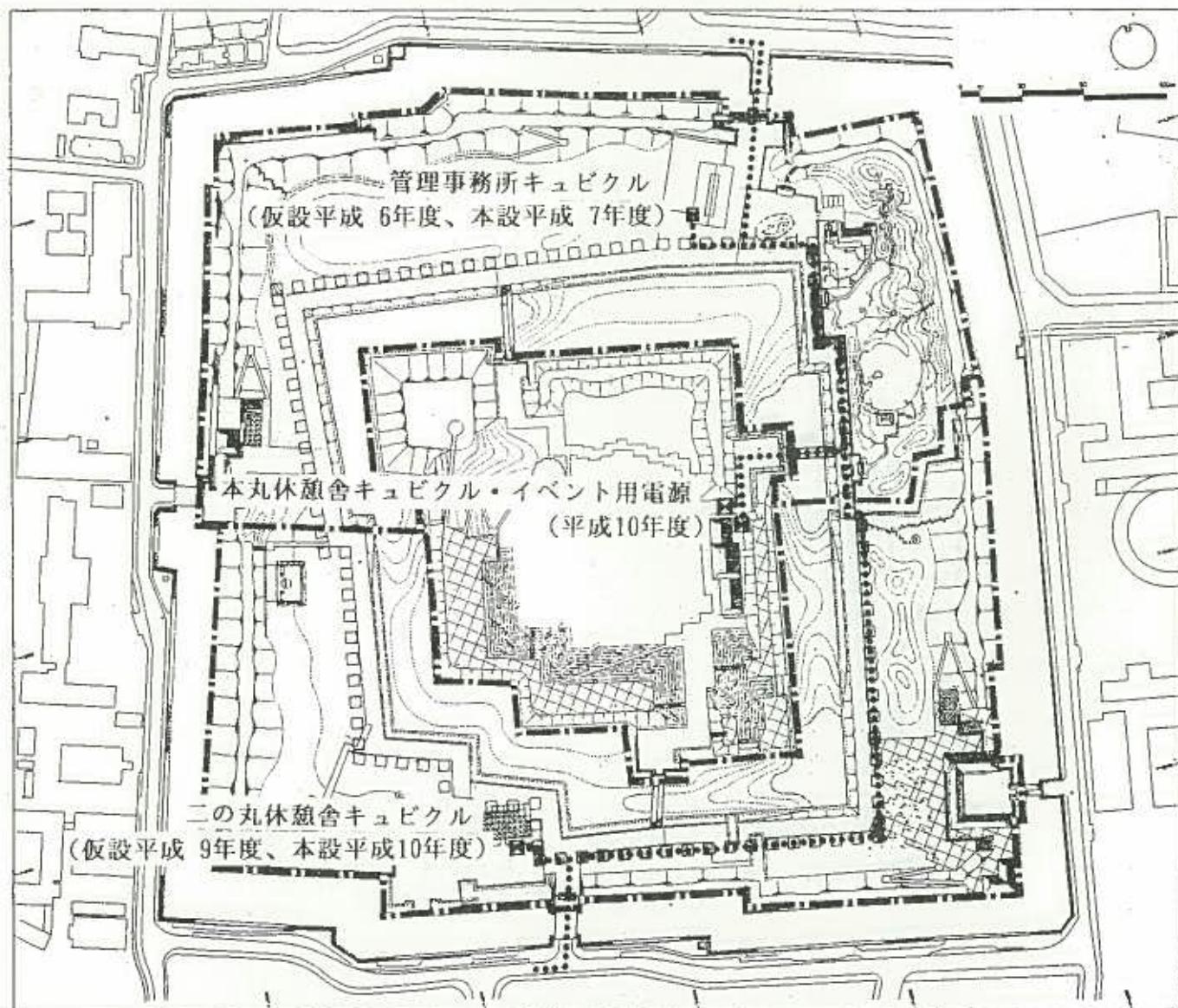
- 既設の引込みである児童会館、駿府ポンプテニス、駿府公園、フェスタ静岡の各キュビクルの付設替え後の対応（仮設引込みなど）を協議する。

- 第一工区では、引込み用のキュビクルは新設しないので竣工部分の電気系統は、既設の分電盤（児童会館）または、仮設の引込みにより対応する。

- 第二工区で新設される管理事務所キュビクルへの引込みは、北御門橋の既設高圧ケーブルより仮引込みを行う。（第三工区の高圧ケーブル付設替え時には引込みなおす）

- 第四工区の二の丸休憩舎キュビクルへの引込みは、南門橋部分の架空の高圧ケーブルから仮引込みを行う。（第五工区の高圧ケーブル付設替え時には引込みなおす）
- 第五工区の本丸休憩舎キュビクル、イベント用電源への引込みは、御台所御門橋共同溝内の高圧ケーブルから行う。

#### ■キュビクル受電スケジュール



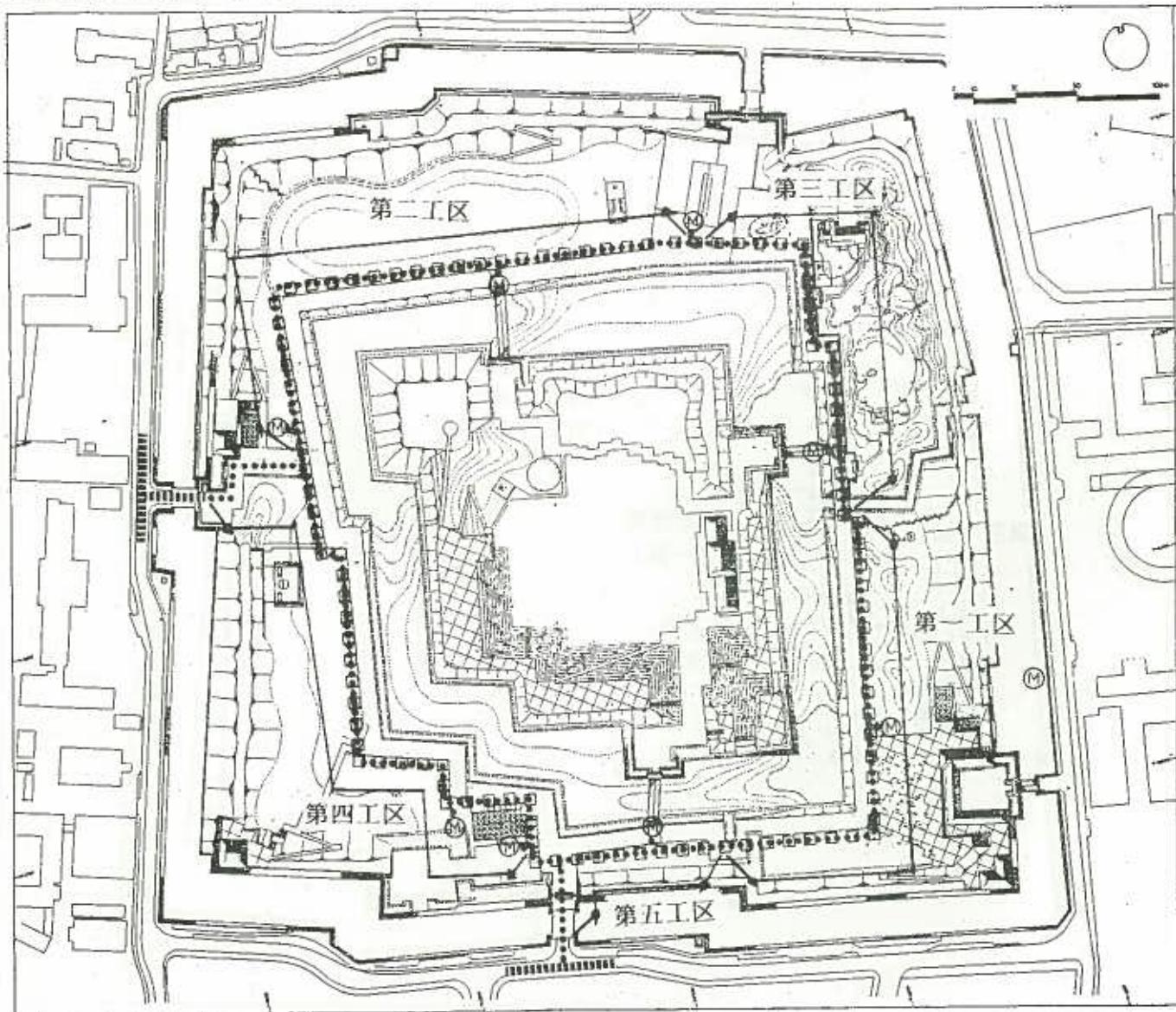
公園内の環状給水管（共同溝内配管）は水道局管理の給水本管を提案する。  
(水道局との協議)

●公園の管理の他に、本丸休憩舎の軽飲食施設や二の丸休憩舎のレストランの民間経営予定など、複数の管理主体や、水道水の水圧や水質管理などを考慮すると、公共上水道としての役割が強いと判断できるため、共同溝内の給水管は、水道局管理の給水本管として提案する。

●給水本管建設スケジュールは、次のように提案する。

- (1) 第一、二、三工区は、共同溝内を含め施工区域の給水施設はすべて本設とするが、そこへの引込みは、既設の環状給水管（100mm）よりの仮引込みで対応する。
- (2) 第四工区は、西門橋の既設の引込み（100mm）を、水道局管理の給水本管として引込み、共同溝内に配管する。
- (3) 第五工区は、南門橋より新たに水道局管理の給水本管を引込み、共同溝内に配管することで、環状給水本管が完成する。

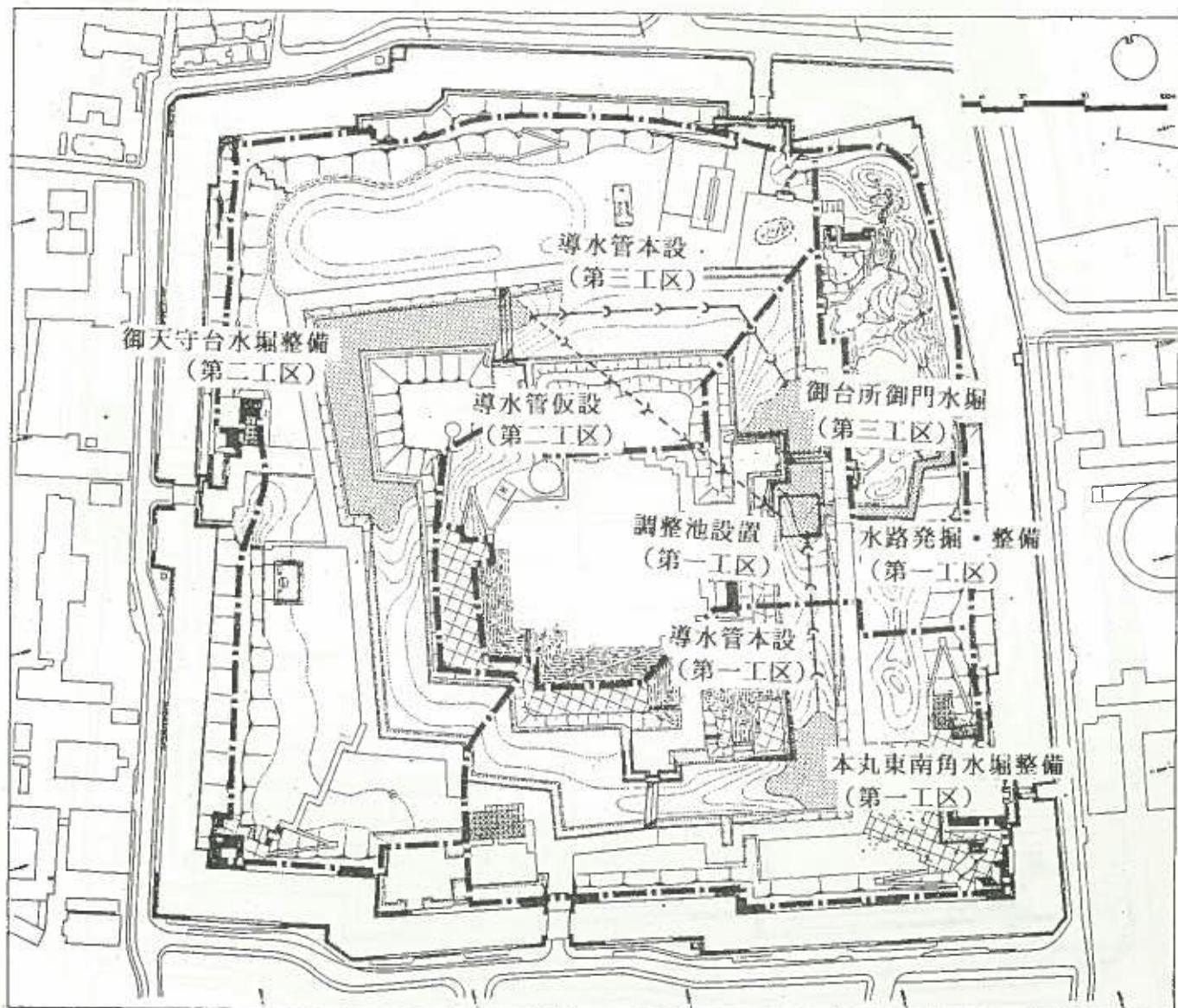
#### ■給水本管付設スケジュール



内堀と中堀を繋ぐ水路は、公園内の雨水排水計画上、第一工区で発掘調査、整備を行う。

- 公園内の雨水は、すべて内堀に集水し、水路を通じて中堀に流下させる計画なので、工事を始めるにあたり雨水排水の確保は必要条件である。そこで、平成3年度に水路部分は野球場に影響のない範囲で発掘調査、整備を行い、中堀への雨水流下機能を確保する。

#### ■雨水排水建設スケジュール



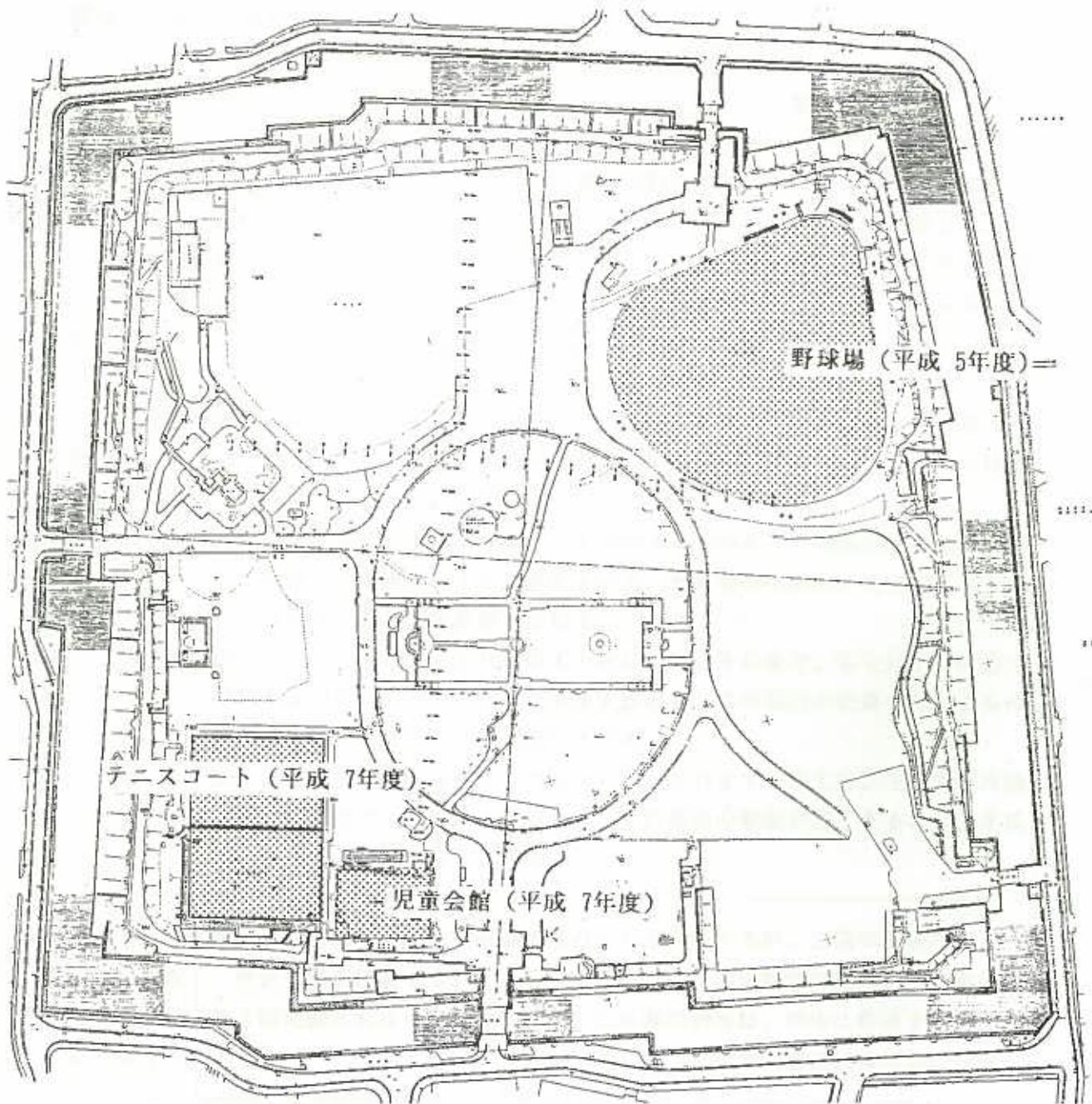
既存施設（野球場、テニスコート、児童会館）の移設スケジュールと建設計画を整合させる。

●野球場は、平成 6年度に内堀の発掘調査が始まる（第三工区）ので、平成 5年度までの利用となり、それまでに移設または代替施設を準備する。

●テニスコートは、平成 7年度に内堀の発掘調査が始まる（第四工区）ので、平成 6年度までの利用となり、それまでに移設または代替施設を準備する。

●児童会館は、平成 7年度に内堀の発掘調査が始まる（第四工区）ので、平成 6年度までの利用となり、それまでに移設または代替施設を準備する。

#### ■既存施設利用期限



- 建設課題をまとめると以下のようである。



▲発掘された本丸東南角石垣

#### ■静岡市駿府公園整備の建設課題－1

項目	課題
既存施設の利用期間と工事スケジュールの調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園管理事務所は、平成6年に竣工されるので、それまで旧施設を利用します。 (第2工区)</li> <li>●グラウンド（イベント会場）は、平成4年より発掘調査に入り、平成7年の馬場跡芝生広場竣工まで閉鎖されるので、その間イベントは本公園では行えない。 (第2工区)</li> </ul>
歴史的建築物との公園整備の整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東御門工事は、平成8年竣工予定なので、それまで、二の丸芝生広場（東御門前）に工事ヤードを確保するので、その部分の整備が完了するのは、平成9年（第4工区期間）となる。</li> <li>●清水櫓工事は、平成7年竣工予定なので、それまで、馬場跡芝生広場（清水櫓側）に工事ヤードを確保するので、その部分の整備が完了するのは、平成10年（第4工区期間）となる。</li> <li>●清水御門工事は、平成10年竣工予定なので、それまで、富士見芝生広場（清水御門側）に工事ヤードを確保するので、その部分の整備が完了するのは、平成11年（第5工区期間）となる。</li> <li>●坤櫓工事は、平成10年竣工予定なので、それまで、富士見芝生広場（坤櫓側）に工事ヤードを確保するので、その部分の整備が完了するのは、平成11年（第5工区期間）となる。</li> </ul>
遺跡（内堀）発掘調査との公園整備の整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現場発生石材は、石垣修復や景石として活用するが、工期の関係など、石材仮置場を設置する。（馬場跡広場〔現管理事務所付近〕に設置希望）</li> <li>●今回発掘されない食違門や本丸、二の丸の石垣は、地中に保護する形とする。 (一部地上部には構造物が設置)</li> </ul>

■静岡市駿府公園整備の建設課題－2

項目	課題
撤去工事	●実施設計時に、撤去する構造物の調査を行う。
移植工事	●基本的には、工区ごとに現況樹木は保存（手入）、伐採、移植を行うが、植栽計画上その工区に利用できない樹木の仮植ヤードを設置する。 (馬場跡広場〔現グラウンド〕に設置)
造成工事	●公園全体では、切土量約58,890m <sup>3</sup> 、盛土量約107,300m <sup>3</sup> となり、48,310m <sup>3</sup> （内植栽用客土量約25,000m <sup>3</sup> ）が不足しており、内堀発掘の土は盛土として確保しておく必要があり、残土置場を本丸側に設置する。 (盛土する回廊、御天守台広場〔現沈床園の外周部〕に設置)
供給処理施設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給水工事           <ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸は、内堀、修景園の補給水、非常時の飲料水として確保するため、既設の井戸の調査、新設する井戸のボーリングを行う。また、50mm以上の口径で取水する場合は申請する。</li> </ul> </li>   <li>●雨水排水工事           <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1工区整備で中堀への雨水排水用の水路を発掘調査、整備を行い、泥水が直接流下しないよう御台所御門付近には調整池を設置する。</li> </ul> </li>   <li>●汚水排水工事           <ul style="list-style-type: none"> <li>・レストランには排水水質基準があるため、下水道局と協議する。</li> </ul> </li>   <li>●電気設備工事           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設への引込みは現在と同様に数ヶ所で受電する方式（公園管理事務所、二の丸休憩舎、本丸休憩舎、イベント用）とするので、中部電力と協議する。</li> </ul> </li>   <li>●その他設備工事           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス灯を採用するので、ガス引込みや設備など静岡ガスと協議する。</li> <li>・外線電話の引込みは、その数などNTTと協議する。</li> </ul> </li> </ul>
施設工事	●建設資材については、なるべく静岡近郊で調達できるよう調査する。
植栽工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●植栽地は客土を行うが、その壤土種別を調査する。（客土量約25,000m<sup>3</sup>）</li> <li>●仕立物などの特種樹木は、事前確保を行う。</li> </ul>

■静岡市駿府公園整備の建設課題－3

項目	課題
建築工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本丸休憩舎           <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽飲食施設は民間に委託して運営をおこなうので、テナントで入る企業の選択や、管理・運営についての協議を行い、実施設計を進める。</li> <li>・イベント開催の本部施設として機能するため、必要な設備などの協議を観光課やイベント企画団体と行い、実施設計を進める。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二の丸休憩舎           <ul style="list-style-type: none"> <li>・レストラン施設は民間に委託して運営をおこなうので、テナントで入る企業の選択や、管理・運営についての協議を行い、実施設計を進める。</li> <li>・二の丸御門跡のサービスヤードの利用方法は、レストラン運営も含めて検討していく。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●茶室・書院           <ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者へのお薄茶のサービス（有料）、施設の貸出しなどに関する管理・運営について検討を行い、実施設計を進める。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園管理事務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園全体の管理・運営計画を立て、それに従い実施設計を進める。</li> <li>・防災倉庫の備蓄品を防災課と協議する。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●便所           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内の有料化施設（巽櫓、東御門、坤櫓、清水櫓、清水御門、修景園）の管理・運営計画を立て、併設する券売所の運営を検討し、実施設計を進める。</li> </ul> </li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸広場のイベント開催計画を受けて、広場の貸出しに対する規定（芝生の復旧）などを検討していく。</li> </ul> </li> <li>●歴史的建築物           <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化を前提として、展示計画や管理・運営計画を検討していく。</li> </ul> </li> <li>●修景園           <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化を前提として、管理・運営計画を検討していく。</li> </ul> </li> </ul>